

新総合計画調査特別委員会

(令和元年10月10日)

○ 森 康哲委員長

おはようございます。

委員会に入る前にお諮りしたいことがございますので、よろしく申し上げます。

本日は、パブリックコメント手続の実施状況について調査を実施した後に四日市市中期財政収支見通しについて調査をします。その後に基本構想、基本計画の順に調査を進めてまいりたいと思いますが、推進計画事業、予定事業につきましては、現時点で市の意思決定の途中であるということ、執行部から当案件については秘密会にて調査をお願いしたいという申し出がございました。

正副委員長としましては、この申し出を受けて、都度委員の皆様にお諮りをさせていただいて会議を秘密会にするというところで調査を進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。その辺のところ、理事者のほうに説明を求めたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○ 佐藤政策推進部長

おはようございます。本日からまたよろしくお願いたします。

前回のときからいろいろとご意見をいただいています。推進計画の事業の内容についてでございますけれども、こちらのほうは、まだ我々のほうでも全体の規模感をつかみたいということで、概算というような格好で一応金額は各原課のほうから寄せておるわけですが、まだ予算要求が正式になされておるわけではございません。予算要求はこの10月いっぱいぐらいにかけての要求になってきてございますので、今の時点で、例えば金額が入るとか事業の中身、内容にもまだまだ変更が出てくる可能性がございます。そういったこともございますので、何かの拍子にひとり歩きしていくようなことがあると、あたかも意思決定がまだされてないものについて、既に決まってしまったような格好になってもまずいかなというのがございまして、何とか秘密会のほうでお願いできないかなということでございます。

以上です。

○ 森 康哲委員長

秘密会について、事務局のほうから少し説明をします。

○ 小林議会事務局主事

事務局のほうから説明させていただきます。

秘密会とは、議事について秘密性を保持する必要がある場合に委員会の議決により開くものでありまして、一時議会の公開を停止するとともに、秘密会の議事についてはその記録を公表しないことのほか、何人も秘密性を継続する限り、これをほかに漏らしてはならないというものであります。

以上です。

○ 森 康哲委員長

念のためにですが、秘密会の情報が漏れた場合は懲罰対象になるということをご理解いただきたいと思います。

その上で、委員の皆様、ご意見がございましたら。

進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

それでは改めまして、インターネット中継をお願いします。

傍聴者1名、入られました。

それでは、事項書に従いまして、パブリックコメント手続の実施状況について調査を行ってまいります。

なお、この項目におきましては、パブリックコメントの概要の説明にとどめることとしたいと思います。パブリックコメントの内容及びそれに対する市の考え方につきましては、後の各分野ごとの調査の際にあわせて説明をいただくこととしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

では、資料の説明を求めますが、佐藤部長、よろしいですか、挨拶はもう。

○ 佐藤政策推進部長

改めまして、皆さんおはようございます。

本日から、繰り返しになりますけども、来週にかけてパブリックコメントを受けて一部修正をさせていただくようなところもお示しさせていただいていくのと、推進計画の事業の中身について議論をいただきたいと思いますので、時間がかかって申しわけございませんけど、一つよろしく願いいたします。

○ 森 康哲委員長

説明資料は、お手元に配布をさせていただきました新総合計画調査特別委員会資料とパブリックコメントの厚い冊子、こちらをもとに説明をまとめたいと思いますのでよろしく願います。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

おはようございます。

それでは、資料のご説明をさせていただきたいと思います。タブレットのほう、よろしく願いいたします。コンテンツ一覧をお開きいただきまして。

○ 森 康哲委員長

ペーパーもあるんやろう。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

ペーパーもあります。ペーパーでいいですか。

○ 森 康哲委員長

皆さんどうですか、タブレットのほうがいいですか。同じものです。同じものをペーパーで配らせていただいていますので、説明はペーパーでよろしいでしょうか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

ありがとうございます。それでは、ペーパー資料のほうでご説明をさせていただきたいと思います。

まず、お手元の新総合計画調査特別委員会資料ということで、A4の冊子で、目次から

1 から 4 項目あるほうの資料をご覧くださいませうか。

今回、委員長からご説明もありました。まずパブリックコメントの手続の実施状況についてから 4 番の中期財政収支見通しの資料の説明となります。

それでは、資料を 1 枚めくっていただきまして、パブリックコメントの手続の実施状況についてでございます。前回 10 月 3 日に 9 月 30 日時点の意見の概要をご報告させていただきました。今回、9 月 5 日から 10 月 4 日の約 1 カ月間に関して最終で取りまとめたものをご報告させていただきたいと思ひます。

まず、意見の提出者数でございます。146 名ということで、前回 9 月 30 日現在の時点では 59 名だったものに対して、10 月の 4 日間で 87 名の増ということになりました。また、意見数につきましても 106 件から 237 件ということで 131 件の増ということになってございまして、それぞれ倍以上の増に 10 月 3 日からはなつてございませう。

意見の内訳でございますけれども、まず、基本構想では 8 件、こちらは 4 件ございましたが 4 件の増、それからⅡ基本計画の重点横断戦略プランにつきましても 33 件ということで 15 件ほどふえてございませう。Ⅲの基本計画、分野別基本政策でございますが、こちら、196 件という内訳となつてございませう。

基本計画の分野別基本政策におきましては、それぞれ 1 から 8 の分野、それから都市経営の土台・共通課題、全般に關しまして、件数を明示させていただいております。こちらで 14 分の 2 ページの①子育て・教育に關しましては、1 番の子どもと子育てにやさしいまちに向けた環境整備というところが 115 件と半数以上を占めるような状態となつてございませう。こちらのほう、前回 50 件あったものがさらに 65 件追加ということになつてございませう。

その他、各分野とも少しずつふえているような状況となつてございまして、今回、前回 9 月 30 日現在でゼロ件だったものに関して、ふえたものに関しましては、3 番の産業・港湾の 6 番と 8 番がゼロ件だったものがそれぞれ 2 件と 1 件、それから、14 分の 3 ページのところでございますが、5 番の環境・景観のところの 12 番もゼロ件が 2 件、それから、7 番の生活・居住というところの 18 番と 20 番のところもそれぞれゼロ件から 3 件と 2 件というような状況、それから、都市経営の最後になります土台共通課題の 27 番、スマート自治体でございますけれども、ゼロ件から 1 件という形でふえてきてございませう。

簡単にふえた部分、本当にかいつまんでこちらの別冊 1 のほうで、意見のご紹介をさせていただきますたいと思ひます。

なお、市の考え方に関しましては、委員長からありましたようにこの後の分野別で各部署から意見の概要とそれに対する考え方を説明をさせていただきますので、意見の紹介にとどめさせていただきたいと思います。

まず、基本構想につきまして、ふえたところというところで、95分の2ページのところ、3番でございますが、行政の縦割りに対しての必要性をさらに追加で意見をいただいているとか、95分の4ページをお願いいたします。6番でございますけれども、SDGsの観点に関する意見がさらに追加されたというところ。それから、基本計画の重点プランになりますが、まず、子育てプラス四日市のところで、95分の5ページの9番では、この子育てするなら四日市+（プラス）の意味というところに関しての意見をいただいているところでございます。それから、同じく95分の5ページの10番では、家事育児の大変さから、女性からのことですがけれども、職場環境であるとかシェアリングシステムの検討といったご意見を追加でいただいております。また、95分の5、同じく11番に関しまして、子育て支援に対しまして、市内に点在する支援センターであるとか地区市民センター等の拡充に対する意見を新たにいただいております。

続いて、2番のリージョン・コアYOKKAICHIの関係でございますけれども、まず、95分の17ページをお願いします。まずこちらのほう、図書館に関する関係で、これから以降、図書館の管理運営であるとか市の直営というところのご要望をいただいております。

それから、済みません、ちょっと戻っていただきまして、95分の14ページから20番のあたりでございますが、こちらについては、市民参加による図書館の整備というところの意見をさらに追加でいただいているところでございます。

続いて、3番の幸せ、わくわく！四日市に関しまして、95分の25ページをお願いします。

95分の25ページの40番でございますが、こちらのほう、労働力の不足に関しまして、高齢者を活用するためという視点でのご意見をいただいたりしています。

また、めくっていただきまして95分の26ページ、41番ですね。

こちらにつきましては、幸せ、わくわく！四日市のネーミングに関してのご意見といったところをいただいております。

続いて、基本計画の分野別になります。95分の26ページからが子育て・教育になりますが、かなり多くの意見をもらってございまして、こちらのほう、26ページから69ページまで、3歳児の受け入れ、3年保育、延長保育、幼稚園の存続であるとか給食、エアコンと

かといった意見が前回も出ておりましたけれども、さらに追加されたというところになってございます。

続いて、95分の70ページをお願いします。

文化・スポーツのところでございますが、小ホールの整備であるとか文化会館の演劇専用ホールといったところを165番、166番というところでご意見としていただいております。

それから、3番の産業・港湾になりますけれども、95分の73ページをお願いいたします。

こちらは、73ページの173番、174番のところでございますが、労働力という視点での外国人の雇用の支援であるとか、産業支援が乏しいといった意見が新たな意見として追加をされてございます。

また、めくっていただきまして、4ページにおきましては176番におきまして、農業の関係で、小さな農家への支援といった意見をいただいているところでございます。

続きまして、4番の交通・にぎわいのところでございますけれども、95分の75ページ、184番におきましては、道の駅に関してのご意見をいただいているところでございます。

続いて、95分の77ページで、環境・景観のところになります。

こちらでは、市民生活の基本的な循環型社会に関して192番のほうでご意見をいただいたり、95分の78ページ、79ページの194番、195番に関しましては、上下水道のコンセッションの関係のご意見を新たにいただいているところでございます。

6番にいきまして、防災・消防につきましては、95分の79ページの196番、こちらにおきましては、コンビナート火災の関係での意見、それから、95分の80ページの199番では、避難所の運営の関係で……。

○ 森 康哲委員長

ページ数がずれておる。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みません、199番、ずれてますか。

○ 森 康哲委員長

きのうの正副委員長レクから変わった。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

後半、きのうから変わった。済みません、ちょっと印刷の関係で。

199番がペット避難所のペットの関係ですね。それから95分の、次のページ、81ページの201番におきましては、三滝川の関係の氾濫の話であるとか、市街地の水害リスクといったところ。

それから、7番の生活・居住になりますけれども、こちら、95分の82ページになりますけれども、203番では浸水域における土地利用的な考えのお話。それから、207番では土地利用の規制緩和に関するご意見というところ。それから、次のページ、95分の83ページにおきましては210番になりますけれども、高齢者の生涯学習に関する必要性のご意見をいただくのと同時に、95分の84ページの212番では高齢者のごみ出しの関係でご意見をいただいております。

そして、8番の健康・福祉・医療になりますが、95分の84ページの213番、こちらにつきましては障害者の施策の不足感であるとか、84ページ、同じく214番のところでは、介護予防、認知症施策における地域力の活用といったご意見をいただいております。

また、次の次、86ページ、95分の86ページのところでございますが、216番、次のページの217番にいきまして、動物愛護に関してのご意見というものをいただいております。

最後に都市経営の土台というところでございますけれども、89ページの218番、19番でシビックプライドといったところのご意見であるとか、次に行きまして、95分の91ページではマイナンバーカードの安全管理という関係でのご意見を224番でいただいております。

そのほか、全般に関しまして、新たなものとしまして、今回出した素案が骨子案ですかというところで225番で意見をいただいたり、新たなものとしまして、次のページ、95分の92ページになりますけれども、指標のところでは先行指標といった新たな視点での指標を設定してはというようなご意見をいただいております。

本当にかいつまんだ主な追加の10月1日から10月4日のご意見としては以上のものとなります。

続きまして、済みませんが資料のほうへ戻っていただきまして、パブリックコメントじゃない元の資料に戻っていただきまして、14分の4ページからは、このパブリックコメントを受けて追加・修正を検討したというところの正誤表というふうになってございます。こちらにつきましては、各部局がパブリックコメントの意見に対して、その考え方に基づ

いてこういう修正を付加するというところをその都度ご説明をさせていただきたいと思しますので、今回、説明は割愛させていただきます。

資料のほう、飛んでいただきまして、ペーパーの14分の12ページをお願いします。3、四日市新総合計画の推進計画についてとなります。

こちらから推進計画になりますが、まず1番、新たな推進計画に位置づける事業についてということでございます。今回、総合計画におきましては、前回と違って重点的横断戦略プランというのを新たに設けたということもございまして、推進計画事業につきましては、重点的横断戦略プラン、それから、分野別基本政策、それぞれ両方とも推進計画事業に位置づけていきたいというふうに考えてございます。

参考に計画期間のイメージを記載させていただいています。令和2年度からということで10年間という場合に基本構想は10年でございます。基本計画も10年ではございますけれども、重点的横断戦略プランは前期後期5年と、それから、分野別政策基本政策については10年ということで、ただし、5年に1度アップデート、見直しをしていくというところでございます。

じゃ、その推進計画はどうなるのかというところで、6月4日のときから毎年ローリングというような形でいきたいというご説明をさせていただきましたが、今回、3カ年を毎年計画していくという形でいきたいと、今回、決算常任委員会で9月30日にご提言もいただいています。毎年反映をしていくといったことも視野に入れて向こう3年の計画を立てていくということで推進計画を今後お示ししていきたいというふうに考えています。

ちょっと先に飛びますが、14分の13ページ、次のページの一番下に参考として、後ほどまたご説明させていただきますが、現在の推進計画は、1次推進計画、2次推進計画、3次推進計画と、3カ年後等で計画を立ててきたと。平成25年のときを例えば見たときに、その以降の推進計画が見れないではないかというところのご意見もあったかと記憶してございまして、今回、もう一度14分の12ページに戻りますが、毎年毎年3カ年、向こう3年の計画を立てていくということで考えてございます。

その下、今後のスケジュールでございます。まず、10月にこの予定事業一覧の素案をご説明させていただく。11月にこちらは基本構想、基本計画の議案の上程、それを受けて、来年、令和2年の1月に推進計画案の説明、2月に推進計画事業の上程ということで、議決賜れば4月から新総合計画のスタートということになります。

次のページ、14分の13ページにいきまして、3番の令和2年度の推進計画事業の概算要

求状況ということで、部長のほうからご説明いただきましたけれども、まだ予算要求がない段階での現在各部局から上がってきている予算の要求を示した状況ということで記載をさせていただいてます。

1番に重点的横断戦略プランに基づく事業、それから、2番に令和2年度推進計画事業ということで、1と2に分けて記載させていただいています。この推進計画事業なんですけれども、2番のほうを見ていただきますと、事業数が各分野合計して170本となっております。こちら、上の1番の重点的横断戦略プランにつきましては81本ということで、重点的横断戦略プランにつきましては、この170本の内数ということでご理解ください。全体重点も基本政策も足して170、重点だけ見た場合はその内数の81という見方をしているだけでと思います。それぞれに事業数を記載させていただいておりますが、1番の重点的横断戦略プランの合計欄を見ていただきますと、約3カ年の平均合計が342億と円ということで約114億円の要求額、それから、2番の全体になります。こちら、重点横断戦略プランも含んだ全体ですけれども、170本の事業数に対して3カ年で1003億円の状態で、各年度平均で約334億円というような状況となっております。その下の2番、推進計画事業費の規模の見通しということで、同様に5年分の見通しを記載させていただいています。5年間1683億円で、ほぼ先ほどと同様、年平均337億円の規模ということになってございます。

それで、先ほどご説明しました下に参考資料としまして、これまでの推進計画の事業規模というのを載せさせていただいています。こちら9カ年でございます2513億円という合計で大体年平均280億円が、ただ、3次推進計画は国体の関係もありまして約324億円ということで、規模感としては少し今回の推進計画は今の段階ではちょっと高くなっているというところがございます。

推進計画の関係の説明としては以上でございます。

○ 川口財政課長

財政課の川口でございます。よろしくお願いたします。

私のほうから最終ページですね、資料の裏側になりますが、四日市市の中期財政収支見通し（一般会計）についてという資料につきましてご説明をさせていただきます。

まず、こちらの資料につきましては、平成28年度から平成30年度までは決算額、令和元年度につきましては決算見込み額、令和2年度から令和4年度までの3カ年が次期推進計

画期間、それから、令和2年度から令和6年度までの5年間は重点的横断戦略プランの期間としてお示しをさせていただいております。上段が歳入の目的別、下段が歳出の性質別ということで、主な項目をお示ししてございます。決算ベースで作成しました現時点での暫定的な将来推計ということでございまして、推進計画事業につきましては、現行の第3次推進計画事業が基本的に継続するものとして推計してございます。例えば近鉄四日市駅前広場整備や中学校給食センターなどは含んでございますが、新総合計画での新規拡充事業など、例えば新図書館を含む中心市街地拠点整備事業などは含んでございません。

それでは、歳入歳出、それぞれ主な項目の説明をさせていただきます。

まず、市税でございまして、平成30年度の783億円をピークに減少いたしまして、令和6年度で617億円と見込んでございます。ことしの8月補正におきまして、法人市民税の減額補正をお願いさせていただいておりますが、その影響もございまして、前回お示した財政見通しの市税額から10億円強の減少となっております。2段目の法人市民税を見ていただきますと、平成30年度の132億円から令和元年度以降は大きく減少する見込みでございます。また、3段目の固定資産税の償却資産につきましては、令和元年度の235億円をピークに減価償却にあわせまして年々減少する見込みでございます。

なお、既存設備の更新に係る投資に関しましては見込んでございますが、新規の大規模投資に関しては見込んでいないことから、今後、新規投資があった場合には今回の見込みに上積みされるということになります。

地方交付税につきましては、令和6年度までは不交付団体が継続すると見込んでおり、特別交付税のみを計上してございます。

市債につきましては、歳出の普通建設事業費に対応する特定財源として見込んでおりまして、交付税措置のある市債に絞って計上してございます。

その他のうち、都市基盤・公共施設等整備基金からの繰入金は、これまでに充当先の事業としましてご説明してまいりました近鉄四日市駅前広場整備と中学校給食センター整備に係る一般財源分として見込んでございます。

歳入合計は、推進計画期間3年間は1100億円台で推移し、令和6年度には1067億円の規模と見込んでございます。

続きまして、歳出でございまして。

1段目の人件費につきましては、令和2年度からの会計年度任用職員制度の開始によりまして、物件費から30数億円を移管させたことから大幅増となっております。

扶助費につきましては、年2億円程度の増加を見込んでございます。

公債費につきましては、市債の発行抑制によりまして今後5年間も減少していくと見込んでおり、扶助費の増加分を吸収するということになってございます。

普通建設事業費につきましては、冒頭でご説明しましたとおり、現状で想定される事業について計上しております。令和元年度は、国体整備や小中学校の空調整備等で最大の232億円となっておりますが、令和2年度からの推進計画期間においては、145億円から162億円の事業費を見込んでございます。

積立金のうち、アセットマネジメント基金につきましては、昨年度73億円の積み立てをお認めいただきましたことから、200億円の積み立て目標まで年15億円平均で必要であった積み立てを10億円としてございます。

歳出合計につきましては、令和2年度の1125億円から令和6年度の1071億円規模と見込んでございます。

歳入歳出の収支差につきましては、表の一番下の黄色の欄のとおりとなっておりますが、年度により増減はございますが、令和2年度から4年度の推進計画3年間でトータル17億円の黒字となり、令和6年度までの重点的横断戦略プランの5年間では、トータル23億円の黒字と見込んでございます。この黒字分につきましては、新推進計画の新規拡充分の財源として活用可能な財源となります。また、赤字の年度につきましては、基金の取り崩しや市債の追加発行などにより解消が可能と考えてございます。

参考としまして、令和元年度の収支差42億円につきましては、その一部を今年度の補正財源とさせていただいた上で、さらに余剰が生じる場合は、市債の発行抑制や基金への積み立てに活用させていただく予定でございます。

また、実質収支比率3から5%の適正な範囲に保つために、繰越金は例年の30億円程度になるよう努めていきたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

先ほども説明させていただいたとおり、各パブリックコメントの詳細につきましては、各分野ごとの調査のときにあわせて行いたいと思います。質疑につきましても、そちらでお受けしたいと思います。

新総合計画の調査特別委員会資料の14分の12ページから中期財政収支見通しのところまでの質疑をお受けしたいと思います。

○ 豊田政典委員

事項書のところをやっていて、今どこを聞けるか、もう一回教えてください。

○ 森 康哲委員長

今、最初のパブリックコメントの説明があったと思うんですけども、その質疑は各分野ごとのときにあわせて質疑をお受けさせていただきたいと思います。

14分の12ページの新総合計画推進計画についてから中期財政収支見通しのところまでの質疑をこれからお受けしたいと思います。

○ 豊田政典委員

今、秘密会議に入っていないですね。

○ 森 康哲委員長

入っていないです。

○ 豊田政典委員

推進計画、13ページで数字、説明しませんでした。ええの。

推進計画の概算要求額は説明があったけど、これは秘密にせんでもええんですか。

○ 森 康哲委員長

これは理事者に確認しますが、秘密事項ですか。

○ 佐藤政策推進部長

こちらは結構でございます。

○ 豊田政典委員

委員長にちょっとお願いというか、パブコメのところは分野別でいくというけど、全体

的な話を聞きたいので今聞かせてほしいんですけど、だめですか。パブコメ全体について。

○ 森 康哲委員長

分野ごとではなくて、パブコメ全体というと、もう少し詳しく。

○ 豊田政典委員

質問すればわかるんですけど。

個別の話じゃなくて、パブコメ全体であったり市民意見の扱いについて、物を申したいことがあるんですけど。分野別の話じゃなくて全般に対して。

○ 森 康哲委員長

政策で答えられることならいいですよ。

この場でもいいです。

○ 豊田政典委員

ありがとうございます。

まず14分の2で、意見提出は146件とか意見237件、ありますわな。そのうち、前回少し説明あったような気がするんですけど、8月にシンポジウムを行っていますよね。ここで集めた声というのにも入っているのかどうか。それから、持参というのがちょっと、どういう形態なのか想像できないんだけど。そこをまず教えてもらえませんかね。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

あくまでパブリックコメント手続条例にのっとって、この9月5日から10月4日までに手続条例にのっとった提出を当然有効としておりますので、シンポジウムであって、口頭で、そんなに意見は特になかったんですけど、個別で聞いたりするところはありましたけれども、そういった意見というのは入ってございません。ただ、実際にシンポジウムに来ていただいた方に、現在パブリックコメントをやっているので様式に基づいてご意見を出してくださいというようなご紹介をさせていただいたというところでございます。

あくまで条例に基づいてやるということで、持参というのは、各センターに持参をいただいたり、直接政策推進課の窓口で持参いただいたりというものが持参でございます。郵

送は郵便局経由の郵送ということ、それから、ファクスは政策推進課がほとんどなんですけど届いたものと、メールも政策推進課宛てのメールを、ホームページで紹介していただいたのでそこへ来たメールということになります。

○ 豊田政典委員

わかりました。ありがとう。

それから、件数なんですけど、237件の意見がある中のほぼ半分が公立幼稚園についての意見なんですよ。これは、公立幼稚園を廃止するかそんな議論があって、それについての反対意見が大半だと思うんですけど、それを除くと半分しかなくて、その数をどう捉えているのかな、極めて少ないように思うんですけど、関心の薄さというかね。捉え方をちょっと確認させてください。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

237件のうち、こちらで見ますと子供の幼稚園の関係に関しては1番ということで、115件ということで約半数ということになります。こちらはほぼ幼稚園に関する意見ということで、そちらを除きますと約120件程度の意見になるということで、前回の10年前についてもある程度、150件ぐらいあったかなと、ちょっと済みません、今手持ちで持っていませんが、なので、基本的にはそんなに少ないという認識は持ってはございませんが、まんべんなくこの分野ごとに出ているかといいますと、数字としてゼロというところもあるところは少し私どもの情報発信というか、日ごろからの関心が薄いのかなということで理解をしています。

○ 豊田政典委員

前回自体が極めて少ないと思っているので、前回よりもさらに少ないというのは、それだけ魅力がないのか、パブコメのやり方が間違っているのか。そこは深く受けとめる必要があるのかなと思いましたし、それから、中身には入りませんが、次回からやる4ページ以降の内容を見ている、軽易な修正にしか過ぎないですね。詳しくはまたやりますけど、幼稚園なんていうのは従来の考え方をそのまま言っているだけで全く受けとめていないような気がするんですけど、受けとめ方、どう議論してどう修正する、しない、切り捨てる、どういうふう消化しているのか。あわせて聞いておきますが、市長のタウ

ンミーティングはずっと総合計画でやってきている、今も。ここで意見が出ているのか、出していないのか。出た意見はどう生かしているのか、切り捨てていくのか。関係団体との懇談会というのもまだやっているんですかね。その辺の全体の流れがまだよくわからないので、市民意見、どうやって扱っていくんですか。

○ 森 康哲委員長

答弁できますか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

これまでも昨年度からいろんなアンケート調査であるとかウェブも含めてのアンケートをしてきたということに関しましては、今回も今の豊田委員の質疑と同じような意見がございます。どこにあるか、ちょっと探すのにお時間ください。

○ 佐藤政策推進部長

タウンミーティングの方に関してお答えをさせていただきます。

今、私もタウンミーティングのほうは一緒に同席してずっと行かせていただいているんですけども、余り総合計画に直接というか、大きなテーマでどうこうという話、余りはつきり言って出てきていません。幼稚園の関係は各所で出てきて、今回の意見に出ているような内容とほぼ同じようなことが結構出てきております。

あとは、どちらかというとも地区の要望のようなことも結構ございまして、そういうことについては、総合計画のほうにいちいち反映させるというものでもちょっとないかなと思っておりますし、出た意見については、例えば都市マスの地区別構想について、もう少し予算反映できないのか、そういったような意見もございまして、そういったことについては今都市整備なんかでも検討はしていただいているというところでございます。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

豊田委員と同じ、同様の意見としまして、パブリックコメントの資料の95分の93ページのところで、これが今回新たに追加された意見にはなっておりますが、231番で市民意見の取り入れについてということで、どのような反映がされているのかというところのご意見をいただいております。私どもの考えとしましては、先ほど少し触れましたけ

ど、市政アンケートのほかウェブアンケートであるとか各種団体、懇談会等、さまざまな
いただいた中で求められている施策というのを位置づけてきたというところで、それぞれの
施策に反映をしてまいったというような主旨でご回答をさせていただいてございまして、
基本的にはこの答えが私どもの回答ということになります。

○ 豊田政典委員

この95ページものをいただくよりも、私は全部よう読まんもので。そうじゃなくて、市
民意見、パブコメに限らず、アンケート、タウンミーティング、シンポジウム、これを出
た意見の整理をしたものを出していただいて、それを庁内でどういう議論を経て意見に対
する考え方に至っているか、その流れを僕はこの委員会では説明すべきだと思います。だ
から、個別のやつを後でやるのはいいんですけど、結果だけ示されてもよくわからないし、
今からどうこうせいということじゃないんですけど、次回やるときには扱い方、結論に至
るまでの皆さんがやってきた作業、作業内容、それをまた教えていただきたいなと思いま
したし、タウンミーティングの中で今回は総合計画を特に取り上げて説明してきた。だけ
れども、意見をもらう場であったのかどうか、僕は出ていないので知りませんが、時間が
どうだったのか知りませんが、どんな意味があるのかなと思ってね。しかも素案ですよ。
今まさに議論しているやつを、素案を出して意見をくださいと言ったのか言っていないの
か知りませんが、あり方がおかしいんじゃないかなというのが僕の意見で、意見として
言っておきたいなということですね。

とりあえず以上にしておきます。

○ 森 康哲委員長

意見として。

他にございますか。

○ 川村幸康委員

何かあると行政の声を周知徹底しましたとか、市民の意見を、この場合の表現でいくと、
さまざまな手法で市民の皆様からご意見をいただいたところですよというので意見はいただ
いてくれるんやけど、その後どうしたというのは行政のすることなのかなと思っておるの
で、課題があるというのもわかっておるし、いただいて、周知徹底して、そうしたらそれ

を言っただけで何もないというのではあかんで、だから、パブコメから豊田委員が言うようにどうしたかというアクションというか、具体的にこんなことで行政はしていきますわという話ならわかるんやけど。

例えばここにも今説明いただいた231で、幼稚園のことなんか例えばというので、子育て世代の皆様から保育園幼稚園の充実があったという、声が届いたというだけを書いてあるだけで、行政の返事が。それに対して不満という人の声をよく聞くもんで、これは回答じゃないやんかという話がね。具体的にそうしたらどうしていくんやというのが欲しいという話の一つ。

それと今、タウンミーティングをうちの地区でも方々でもしておるみたいやけど、そこで言った答えがどう反映されたかというのも返してほしいと言うんやわな。一方通行になると、市長はこの素案をもとにして周知徹底を図る作業になっておるんやわな、タウンミーティングは。今、冒頭に秘密会にして素案やでという話なんやろうけど、一方通行でずっとタウンミーティングを承ると言いながら周知徹底のための総合計画の作業であって、そうしたら、逆に出前まで行って聞いてくれたんやけど、注文は。注文はどこへほったのという話がよく聞こえてくるので、やっぱりきょう、私はパブコメの案で期待しておったのは、もうちょっと時間がたって、後で返してほしいのは、承ったやつを承りました、周知徹底してます、自分らで共有してますという話ではなくて、注文を受けたら、うどんをつくったん、そばをつくったんという話を、出前を聞きにいったらそこをやっぱり。これは意見に対する考え方じゃなくて、周知徹底して承ったよというだけやもんで、やっぱり市民のほうからすると納得いっていないというところが多いので。タウンミーティングでもそうなんやわ。総合計画を説明して、私らの声も聞き入れてくれて、それでどうなったかというのを教えてほしいと言っておるのやけど、幼稚園や保育園の問題は多かったけど、多かったというのは承ったんですわだけやとな。言うておることは大体意思統一されおるでさ、言っている市民のほうは、具体的な要求も。そこをやっぱり次のときまでにきちっと整理して、意見に対する考え方がこれではあかんわ。誰も期待してへん、こんなのだったら。聞きましたということを書いてあるだけやでさ、これ。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 豊田政典委員

1個忘れました。14分の12に今後のスケジュール、一番下にあるんですけど、秘密会だかよくわかりませんが、現在の金額が示される。お聞きしたいのは、11月に基本構想、基本計画が上程されて議案になるわけですよ。その時点で10年間の数字、金額は出せるんですか、出せないんですか。

○ 森 康哲委員長

11月時点でどこまで出せるのか。

○ 佐藤政策推進部長

11月に基本計画等の議案を提出させていただきまして、その後、また、特別委員会になるのかどうかは別としまして集中の審議がなされると思うんですけども、その時点においては、金額の入ったものをお出しできるかなと思ってます。10年分は申しわけない。3年間の推進計画です。

○ 森 康哲委員長

第1次推進計画の予算が入ったものが示される。

○ 佐藤政策推進部長

予算にはなっていませんけども、今、毎年ローリングの数字の100万円単位ぐらいの数字が入ったものを12月の議会のときの予算全体会議等で説明をさせていただいていますので、そのレベルのものはお出しできるかなと思ってございます。

○ 豊田政典委員

その3年間については、かなり精度の高い数字が出る。10年間の金額を考えるような参考的な数字とかは出るんですか。何が言いたいかというと、金額も幾ら使うかわからんような計画というのを計画だと認めたくないのですべきだということを行っているんですけど、それは前から言っている話ですけど。それは議案として出てこないと不備だと思うよ。こんなことやります、こんなことやりますというのは今まで説明して議論している。でも、幾ら使うのかわからない計画なんて計画とは言えません。出すべきだと思いますけ

ど、どうなんですか。

○ 森 康哲委員長

関連、どうぞ。

○ 川村幸康委員

推進計画3年でまた1年後にというと、推進計画にならんと1年ずつの話なんやろう、これ。分けて書いてあるけど。

だから、そんなんやったらもう行政が毎年やっておる1年間の予算編成やろう、違うの、これ、推進計画って。推進計画が3年ずつで、また3年、また3年って、結局これ、単年度の1年計画やろう、結果的には。だから、令和2年に2年、3年、4年のやつを見直すんやけど、また1年たったら3年、4年、5年で推進計画全部を見直すということかな。それとも、前の令和2年にかけては3年、4年は変えないということかな。違うんやろう、それも見直すということやろう。そうすると、単年度の推進計画ということは、3年間おおよその計画も立てやんということだね。

計画に対する考え方というのが、適宜適材に使っていくんやという話は毎年それぞれやっておるけど、行政がある程度効率よく回そうとするときに10年間の目標を決めて、そのうち3年、3年、3年ぐらいでこれぐらいのお金を、一遍に100億円の事業ってなかなかできにくいんやったら、そういったことを議会なり市民に周知してやっていくということやんか。だけど、この推進計画でいくと、またこれ、1年たつとまた1年、こっちへぐつとスライドすると、今までの予算とどう、そうやろう。だから、普通は3年間仮担保するわけやろう、推進計画で予算というのを。違うの、私の考え方が間違えておるのやろうか。この推進計画の図な。

○ 佐藤政策推進部長

これ、毎年見直しみたいな格好になってますけど、一応その都度その都度、以降3年間についてはこういう格好でやっていきたいと思いますよということ示していく。今の言葉を借りれば、担保と言っていいのかわかりませんが、これを優先的にやっていきますよということに変わりはないと思っております。

○ 川村幸康委員

そうすると、例えばこの図でいくと、令和2年から令和4年のやつやと、次の推進計画は令和5年から令和7年に普通なるやろう、佐藤部長が今言われるようなことでいくとね。だけど、これはまた令和3年にもまだ3年ずつ直していく図になっておるもので、どういう考え方でこういう推進計画になったんかなと。私は、推進計画というのは3年間ぐらいを一つのめどとしてやるような事業かなと思っておったんやけど、これやと事実上の推進計画というのはもうないもんな。

○ 森 康哲委員長

1次、2次、3次に分けてまずは推進計画を立てて、それを執行していくのに、見直しをかけているのにこういう仕組みにしたんですか。

その辺の説明をしてください。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

ちょっと説明が不十分だったかわかりませんが、まず、14分の13ページの一番下に現在の総合計画における推進計画の説明といたしますか、事業規模を書いた表でございますけれども、現在の総合計画では平成23年度から平成25年度の3カ年を第1次、その後、第2次、第3次ということで一つのこの決まった3カ年ですね、23年、24年、25年といった決まった3カ年は一つのパッケージとして第1次推進計画。続き、平成26年から平成28年を第2次推進計画という形で、全部で三つの推進計画があったということでございます。予算のときもそうなんですけれども、平成25年度の最終年の推進計画を立てるときに、当然、平成26年、平成27年は、その推進計画ではその時点では見えないということで、その事業がどう続いていくのかというのがわからないというような弱点というか課題もございました。そういったご意見もいただいたということもございまして、まず、向こう3年は毎年毎年見えるようにしていきたいという意味で、今回ローリング方式ということでいきたいというふうに考えているというのが1点でございます。

それから、ちょっと冒頭で説明させていただきましたが、議会のほうも決算常任委員会でも今回システムといたしますか、新しく提言という形で9月30日にも10の提言をいただきました。それを踏まえることも視野に入れまして、それも踏まえて次の年という推進計画を反映できるというところで毎年ローリングして、今回は決められた3年というよりは向こ

う3年、毎年毎年向こう3年の計画が見えるという意味での推進計画にしたということでご理解をいただきたいと思います。

○ 小林博次委員

そんなやり方をすると10カ年計画にも3カ年計画にもならんやん、毎年見直すと。勝手なことを言っておいて、毎年見直していくなら総合計画がない以前と全く同じじゃない。要るだけ使っていったら借金まるけになったわけやから、そういう予算組みはだめよと、公会計で、入り口、出口、きちんとバランスをとって対応しなさいよと。事業も10カ年計画をきちっと立てた上で修正するという、こういうことでないと、こういうことをやりたいということの意思表示でもあるけれども、それ以上のことは勝手にやらせないという縛りでもあるわけやから、そんな勝手に予算を見直してやっていくよというんだったら計画にならへん。そんなんやったら時間をかけて議論することはない。

○ 豊田政典委員

だから、ローリング方式とか何とか、それはもっと早く言わなあかん。大きな転換やから、事業推進の。聞いていないのもうしゃべらない、もう委員会やめようぜ、聞いてへん、人の意見。注意してください。

○ 森 康哲委員長

嚴重注意します。

○ 豊田政典委員

ちゃんと聞いて。

だから、推進計画のあり方を根本的に変えようとしているのであれば、質問される前にちゃんと説明せなあかんよ、せめて、まず。その是非については議論すればいいんですけど。

僕がさっきから言っているように、金額の入っていない計画なんていうのは計画案として成り立たないと思っているし、一番最終ページで5年とはいえ中期財政収支見通しを説明したということは、そういうことじゃないの。せめて5年ぐらい示しなさいよ。本当は10年示さなあかんと思いますよ。市民に説明しているわけでしょう、議会に説明している。

こういう方向性でこういう目標の事業をやっていきたい、そこまでは議論してきたけど、幾ら使ってやるかというのを言わんと判断しようがないじゃないですか、議案としても。それが示せないようなら議案として成り立たないですよ、こんなもん。昔は知らんですよ。今年度は成り立たない、そんなものは。僕は小林委員に同調します。

○ 川村幸康委員

だから、好き勝手にという表現もあったけど、逆に言うと、私らが何かこういったことを四日市は必要やでしたほうがいいんじゃないかという提案すると、そんな大きなことやったら総合計画に乗せてやっていきますわとかいうのが行政はよく言う話がある中でいくと、今回のきょう聞いた話やと、1年ずつ推進計画の見直しを立てて3年ずつで、1年たつてまた3年ぐつと伸ばしてやっていくという話になると、計画というものは、その都度その都度毎年入れていってくれればいいだけの話の世界になると、総合計画自体がもうなしになって、あれもこれもが入り込む。柔軟といえば柔軟やわな、市民意見を入れてくれるのやで柔軟やけど、あれもこれにも押し潰されるところもあるよねとっておるんや。私らでも日々議員で活動しておると、これはもうちょっと予算もようけ要るけど、欲しいなと思っても現総合計画の方向性からいくとないので、次の総合計画で考え方を伝えて行政にも、それで理解を得て素案に載せてもらおうかと思うようなことは多々あったわさ。そうすると、そのときは両方あったんやわな、それであれもこれもカットできる部分はあったんやわな、要望に押し潰されやんための。

だけど、今後、今回の説明を聞いておると、毎年ローリングしていってくれるのは逆にありがたいことでもあるんやけど、それとあれもこれも入って、結局、総合計画自体が必要とかいうのは感じられへんもんでな、極端なことを言うと。そんなんやったら、市長がしたい重点横断戦略プランみたいなちょっと特徴のあるやつをやるだけで、後はもう毎年よりよいものをしていきたいと思いますよということ考え方を行くならそれもそれやに。ローリングって回っていくんやでさ、ぐるぐると回すという意味やろう、固定せんということやろう。膠着せん、決め打ちせん、次へ次へと変化で変えていくという考え方なんやったら、別に慌てて総合計画を議決することもなくて。やらなと思うやん。例えば、せめて市民意見や業界団体から出てきた意見で、3年間で推進事業で、これだけは力を入れてぎゅつと障害者施策をやりますよとか保育園、幼稚園の施策やりますよというのに3年間の推進計画でかけて、これだけはあれもこれも言われやんでも予算を投じてやりますよと

というようなイメージやったんやけど、そうじゃないってすると、別に今後のスケジュールの必要性も余り、これを進めていくのは進めていくけど実態としたら、毎年毎年、1年ずつ推進計画、ローリングをかけていくということは計画にならんと違うかなと思って。それも計画やという見解の相違なのかなと思ってさ。ただ、大きく違うのは、前の10年間とは違うよねと思ってね。前の総合計画と全然違うよね。

○ 森 康哲委員長

前回の総合計画の目玉は、クリーンセンター建設という大きな柱があって、それをどうしてもやらなあかんということで進めてきた経緯もあると思います。今回はそういう目玉が見当たらない。その中でこういう推進計画のやり方をきょう調査しているわけですがけれども、確かに小林委員、豊田政典委員、川村委員が言われるように、かなり違和感を感じる場所がありますので、その辺、ちょっと整理をするために時間をとりたいと思います。

○ 川村幸康委員

委員長、ちょっとよろしい。

否定しているわけじゃないんやけど、何をしたいのかという方向性が見えやんのさ、総合計画から。総合計画の1番は豊田委員が言われるように、予算をある程度その形に置いて効率よく使いましょうということが計画なんやろうで、それからいくと、これやと毎年毎年の変わらない予算の中でやることだけで、否定はしてへんのやけどな。余りようわからんかなと思って。

○ 森 康哲委員長

小林委員が言われたように、これでは10年の総合計画ではないじゃないかというところもあると思うので。

○ 豊田政典委員

言葉が出たのであえて言っておきますけど、決算常任委員会から提言を出しました。あの中でも、我々、少なくとも委員がこれだけおるんやから、なるべく皆さんが示している大まかな方向性を頭に入れた上で、その線に沿って提言も考えようという空気があったと

思うんですよ。それは誤解してもらったら困りますよ。発言上もありました。なるべく協力しようと我々議会も思っているんだから、そここのところは勘違いせんといてほしいなということを一言言っておきます。

○ 森 康哲委員長

それでは、暫時休憩いたします。再開は午前11時20分からとします。

11：06 休憩

11：20 再開

○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、考え方、整理したと思いますので、発言を求めます。

○ 佐藤政策推進部長

いろいろご意見いただきましてありがとうございます。

まず、この3年間の推進計画のほうですけども、こちらについては、何でもかんでもすぐ変えていくということはありませんでして、3カ年については一応固定はしていきます。ただ、その次の年の4年目がなかなか見えないというところがありましたもので、基本はほとんど変わらないと思うんですけども、その先が見えるような格好で1年のこういうパターンにさせていただいたというところもございますので。

それと、大きな、何も今、総合計画の基本計画とかその辺に全然書いていないようなことまで一気に入れてくと、そういうことでもございませぬので、実質的にはそんなに変わるようなものではないのかなというふうに思ってます。

それと、もう一点、10年間の先はどうなるんだというようなことについてもいろいろ質問いただいたと思うんですけども、確かに10年先となりますと、本当にもうアバウトな数字にはなろうかと思えますけども、これぐらいの金額の事業費がかかるでしょうという、そういうレベルならお出しはできると思います。ただ、ちょっと今からの作業は現場と調整しますので要りますけれども。ただ、実際にそれに対する10年先の財源まで読めるかと

いうと、そこら辺は結構厳しいものがあると思いますので、実際に10年後に例えば50億円の事業はそれではしつとはまるかと、そこまではなかなか難しいかなと。この10年の間に、これぐらいの時期にこれぐらいの事業をやっていききたいなという、そういったものはお示しをさせていただくことはできるかなとは思ってございますので、ご理解をお願いしたいなと思っています。

○ 川村幸康委員

例えば、私は事業をしておるやろう。そうすると、大きな設備投資か何かが要るなと思って、冷蔵庫を買わなあかん、車を買わなあかん、パソコンを買わなあかんと思うと、立て続けに買うよりは2年に1回ずつ買おうかなとか、大体そういう必要とする事業というのが大体5年か10年で自分でぼんぼんと決めて、それを計画的に使う場合はええけど、前倒しで5年間でばばばっとやってもうたときに、もうかっておればええけど、もうかっておらなんだらえらいことになるやん、資金ショートして。そうすると、それは計画をつくるわな。そういう意味でいうと、10年間の大体の行政の、資金ショートもせんとあんたらが得意の平準化するような感じが総合計画のよさであるわけやで、ある意味でいうと、このやり方と出たところ勝負なんやわな、計画と言いながら。それよりは10年間ぐらいの事業がきちっと洗い出しができておって、1年目でこれぐらいを3年間の計画立てて、推進計画、これぐらいお金を使うと。学校の建てかえか何かわからんよ、給食センターに3年間ぐらいで使うと。これがこうやって図書館で必要になってくると、そういう事業の洗い出しがある程度ピックアップされておって、それで予算が大体決まるやん。それを平準化して、大体10年間でこれだけ使わせてくださいというのが総合計画やと思っておるわけや。それがもう、学校の建てかえも何もかもば一つと前期集中したらえらいことやなと思うで、そういう意味でのあれでいうと事業の洗い出し、これがあんたらが後で説明するという秘密会になるのかわからんけど、言えやんというのはな。でも、10年間ぐらいの総合計画で市民の税金を使ってこういう事業をしたいというぐらいの事業の洗い出しは総合計画のときに私らに示して、それで10年は長いので、あんたら、初めて今回、前半と後半の5年間ぐらいで、5年間ぐらいの規模は確かにわかるけど、それやったら推進計画の3年間ぐらいは事業の洗い出しができておって、完璧に。最低な、10年と言わんで。この3年間はこんなことをしますわというなら俺も、それならまだそうかなとは思うんやけど、毎年毎年見直されていったらできるものもできやんし、出たところ勝負の推進計画では

あかんなど。だから、推進計画3年間分の事業費も欲しいけど、あらかじめ大体10年間ぐらい出せさという話なんやで、総合計画の趣旨は。その趣旨から少しやっぱり今、行政の考え方、やり方が追いついてきてないのか、事業全体がきちっと洗い出しができてないのか。前回のときやと、ごみ収集所をこうやってつくとか学校の建てかえやら何やかんや、入ってなかったやつまで含めてな、橋北プラザやら。ある程度それでも10年間でこれとこれとこれぐらいの事業の洗い出しで私らに説明して、10年間で3年、3年、3年の説明をして予算をつけてくれという話やったと思っておるで、そういう部分がないとな。

○ 村山繁生委員

私も川村委員の意見に賛成なんですけど、結局、総合計画というのはやっぱり四日市の次の10年が決まるという大きなものだと思うんですね。そこにはやっぱり太い柱があって、信念を持ってこれだけはやるんだという気持ちでもってまず計画を立てなきゃいけないと思うんですよ。それを今ちょっと確認したいんですけども。

今、部長は4年目が見えないというような言い方をされましたので、その意味が私はわからない。1年から3年、最初の3年、次の3年、決めるわけでしょう。それが4年目が見えないという意味が私はわからない。教えてください。

○ 佐藤政策推進部長

説明が雑駁で申しわけございません。3年間ですと、例えば1年目は3年先が、こういうのをやっていきますよというのが見えてますよね。2年目になりますと、もう2年分しかございません。1年目になるとその年の分だけになります。その次の、例えば継続事業になっているやつなんかを次どうしていくんだとかそういうのが、4年目がわからないじゃないかという意見があったように私も聞いてございますので、それなら1年分ぐらいはこういう格好で延ばして毎年見直しもしていくというような格好のほうがいいんじゃないかということで今回のようなことを検討させていただいたというふうでございます。

○ 森 康哲委員長

ちょっと待ってくださいね。

そうすると、前回の第1次、第2次、第3次で3年、3年、4年で分かれたときは、第2次の推進計画が出るタイミングというのは当年度で出しておったんですか、それとも前

年度なんですか。そのタイミングが大事だと思うんですけど。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

同様の説明ばかりになることで申しわけございませんけれども、資料の14の13ページの一番下を見ていただきたいんですけれども、3カ年第1次推進計画、第2次推進計画と続いていく中で、第2次が見えるのは平成25年度の一番最初でいきますと12、1月議会の中で概要を説明して、次の平成26年2月に初めて推進計画事業として予算のときに出ていくというのがこれまででございました。なので、例えば平成24年度にローリングをするときに、平成25年度、最終年度の事業を計画するに当たってこういう変更しますというのを議会に説明をしていく中で、じゃ、そのやつが平成25年度、最終の平成26年度以降どうなるんだというところが見えないというようなご意見を承っていたというのが多かったというような私どもの認識でございまして、それをクリアするために、3カ年で毎年向こう3年は見えるようにしたいというのが今回の提案でございまして。

先ほど、豊田委員、川村委員から言われましたように、10年の計画の中で、今回大きな、これから秘密会で事業とかいうのは見ていただくことにはなって、ある程度概要がわかっているのか。今、全体の数字だけを申しているだけで事業概要等もわかりにくいというのも正直なところですので、秘密会の中でそこをお示ししてご説明をしていきたいと思いますが、当然10年間、大きな事業というのが近鉄の駅前広場であるとか、私どもがまだ場所をこれから決めるという図書館の中心市街地拠点施設整備事業であるとかというのがございます。どうしても10年間でその額をぴったりするということは、今の例えば図書館ですと場所もまだ決まっていないという中で、なかなか事業費を置きにくいというのが正直なところでございます。なかなかかちつとしたものは出しにくいというのは先ほど部長からお話をいただいたとおりでございます。

なので、大まかなこういった事業を大体こういう年度に持っていくというようなものは、私どもとしてもきょうの議論を踏まえてちょっと検討させていただきたいなということと、この後のもし秘密会をしていただく中で、またご意見をいただければというふうに思います。

○ 村山繁生委員

今の答弁ですと、やっぱり図書館の問題が大きくてそういう言い方をされているように

しか聞こえないんです。やっぱり10年間の総合計画をある程度の柱をそれぞれの1次、2次、3次で決めるわけじゃないですか。3年目に次の3年のやつをいろいろと見直したりすることはわかるんですけど、毎年毎年、常に3年先、常に3年先という言い方をされるので、ちっともこの10年の総合計画という意味がなくなってくるというふうに私は感じるんですよ。それは、実際何が、災害起きたり何が起こるかわからないですよ。見直しも大事だと思いますけど、そのときはそのときで補正を組んでやればいいわけで、その前にきちっとした柱を持って、その上で3年目に見直すなら私はそれでいいと思うんですけど、何かわからんけど、毎年毎年一遍ちょっと中身を見直して、余りにも骨がないような気がして仕方ないんです。意見です。

○ 小林博次委員

4年目がわからないからという、そういう説明があったけど、例えば単品でいうと、学校建設計画というのは別にあって、どの年度にどこを建てるというのが最初からわかっているわけやわね、これ。他にも同じように整備計画があれば計画を出してきて、わかっているわけやから。毎年何かやらなあかんというのは、何を言っておるのか意味がわからん。例えば、景気の変動で税収が落ちるからどう対応するのという、そういうことが変わるとすれば、それは計画が予定どおり実施できないというだけの話で、次の年度へ持っていくのか、あるいはもうちょっと小銭を稼ぐことを考えていくのか、そういうことが年度途中で出てくるだけで、そんなことは計画にあるなしにかかわらず財政の問題やから議論できるわけやね。だから、こういうやり方をせなあかんというのが何かあるの、具体的に。どんなことを想定しておるのかちょっと理解できないわけやね。大きなものは皆あらかじめ別の物差しができていっているわけやから無理してこういうやり方をとらんでも、3カ年の3年目に次の3年のことを考えて、早くできれば前倒しがあるかもわからんし、そういう種類の修正というのは10カ年計画の中で考えるわけやから、特別問題があるとは思っていないやけど、何か問題があれば聞かせて。

○ 佐藤政策推進部長

まず基本となりますこの3カ年で柱としてこういうことをやっていきたいというのは、後ほどまたお示しを順番にさせていただきたいと思います。

今、小林委員からご意見いただきましたように、確かに景気変動等で後ろへずれたりと

か、そういうのが出てくるのは常に出てきますので、確実に計画どおりに行くというものではないと思います。本当に毎年こういう格好が必要なのか、あるいは、これまでどおりに3年なら3年ずつの格好で一旦決めてやっていったほうがいいのか。それについては、私ども、もう一度検討はさせていただきたいと思いますし、まずは後ほどの推進計画、今回の3カ年というのはこういう格好で、決して柱がないとかそういうことではございませんので、それをまずお示しさせていただけないかなと思ってございます。

○ 小林博次委員

財政とか、これも毎年毎年きちっと見ていくわけやろう。だから、それは我々を巻き込んでもらわなくても3カ年に一遍でええわな、大枠を出してもらえば。だから、政策が予定どおり進んだかどうかというチェックだけやから、そんなにこういうやり方をしなくてもやれるというふうに思うんやけど。4年目が見通せやんというのは、計画がいい加減なのと違うの、これ。計画がきちっとしておったら4年目もわかりますやろう。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

4年目を見通せないということではなくて、10カ年の考えもまた後ほど検討させていただきますけれども、今まで第1次推進計画が終わる最終年度で第2次推進計画を議会の皆様に初めてお披露目した。第2次推進計画の最終年度、平成28年度に第3次推進計画を初めてお示ししたというのがこれまでの推進計画、3次にわたっての計画をお示ししてきた流れです。第2次をお示ししたときはいいんですけど、その1年手前ですね。それが第1次の最終年の事業をこういう形で考えていくというのをローリングという中で11月議会で初めてお示しをしていくと。そういう中で、第1次ですと23年、24年、25年が表になって3カ年の事業費があるというのが推進計画事業なんですけれども、それがその年で事業が終わったのかどうかというのがなかなか見えないというような課題があって、第2次推進計画を示していかないその前の年についてはそういった課題があったというところで、その課題をクリアするために向こう3年、皆様にお示しをしていったほうが市の計画としてわかりやすいのではないかと今回考えたということで、今回の資料のほうにも推進計画事業の規模の見通しということで5年分は出させてはいただいていますので、こういった形で、これがどういうふうな事業がここに当てはまってくるのかというのも示していくことを秘密会の中でもご議論をいただければなというふうに思います。

○ 山口智也委員

14分の12ページのイメージで、先ほどからお話がある4年目を見やすくしていくという毎年ローリング方式というのは、一定は理解するところなんですけれども、一つだけまだ自分の中で理解できていないところが、今回の総合計画で新たな考え方として、重点的横断戦略プランを前期後期で分けているというところで、これをどういうふうに推進計画でまたいでいくかというところで、例えば令和5年に出してくる推進計画では、令和5年、令和6年、令和7年というところを示してくるわけですね。だけど、令和7年の後期というのはどういうふうに後期の重点的などところを見通していくのかというのは、まだ見えていないと思うんですよ。それを令和5年、令和6年、令和7年で出すというのは、実際可能なんですか。前期と後期の重点的なプランが大幅に全く別物になるとは思いませんけれども、ある程度後期で新たな部分も出てくるとすると、こういう推進計画でまたいでいくときをどういうふうに整理していくのかなというのが自分の中でまだ理解できていないので、そこを教えていただきたいと思います。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

山口委員からは、重点横断プランが後期の分は令和7年度に初めて出てくるという中で、一番下の4行目の推進計画は令和5年に立てるので、そこに令和7年の重点横断戦略プランが入ってくると。令和7年に立てるものを令和5年に見通せるのかという趣旨でのご質問ということなんですけれども、確かにおっしゃるとおりというところでございますが、基本的に重点横断戦略プランにつきましては、今回目玉といいますか、総合計画の中で特出しをしながら出していく事業ということで、今回前期分を出させていただいてございます。それに沿ってやっていく中で、確かにまだちょっと私どもとしてもなかなか確定したことは言えないんですけれども、ある程度、令和3カ年推進計画、見通していくので、基本政策の中でも、ある程度重点横断戦略プランについても見直すものは考慮しながら事業は進めていくと。ただ、確かに7年目のところについては、策定がまだされていないというものについては計上はなかなかしにくいというような今状況になってございますので、ちょっとその辺、また内部で検討させていただきたいと思います。

○ 山口智也委員

1 回そこは整理してほしいな、また教えていただきたいなと思いますし、前期後期で分けるのであれば、ある程度前期の令和6年で、ある意味、推進計画としては完結する部分はしっかり完結していかなあかんですし、そこの区切りをしっかりと評価もしていかなあかんというふうに思いますので、だらだらと推進計画が流れていくというよりは、しっかり推進計画が達成できたのかというのを前期の終わりのところでしっかりとやっていくことが大事なのかなというふうには個人的には考えます。またしっかりと教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

○ 樋口博己委員

今、さまざまな議論がされておりますけれども、基本計画10年ということなので、10年間でどういう事業をするかということは、基本的なものはこれをつくっていくんだと思います。そうすると、例えば10年間でやる事業が幾つかあって、それをどの年度からスタートしていくのかも大体これで決まってくると思うんですよね。そうすると、10年間、令和2年から令和11年のそれぞれの年度にそれぞれどんな事業がスタートするのかということになれば、この後、秘密会でおおよその数字が出てくるという話だと思うんですけど。そうすると、大体令和2年度にはこの事業とこの事業とこの事業が推進しなければいけない事業で予算は幾らというようになってくると、大体10年間の計画ができてくるのかなというイメージを受けています。

そういう中で、今回、前期後期5年というのをつくってあるんですけど、今まで3年、3年、4年という三つに分かれておったのが、今回、10年との間で5年というのがあるんですけども、この前期後期5年の考え方と3年の推進計画、今回、毎年更新していくとか、ローリングかけていくという話があったんですけど、基本3年ですよね。3年と5年の計画のくくりの考え方だけちょっと教えていただけますかね、関係性とか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

まず、現総合計画の3年、3年、4年になりますけれども、この推進計画というのはあくまで推進計画で、これは毎年予算として計上していく性質のものでございます。今回、重点横断戦略プランにつきましては前期5年ということで、これは議決の対象という性質のもので、5年後に見直す場合に、基本構想は10年ですけど、基本計画につきましては5年で見直すというまた議決をいただくという性質のものというふうな違いがございます。

あくまで推進計画事業につきましては、私どもとしては予算ということで、総合計画3層構造の実際に基本構想、基本計画を具体的に達成するための事業という捉え方でいくものと、済みません、ちょっと自分の中で混乱してしまいました。そういう性質の違いがあるというふうに考えて年度が違うと。

○ 樋口博己委員

そうすると、前期後期の重点的横断戦略プランというのは議決案件ということであれば、5年間でこのプランについてこの事業をおおよそこの予算でやるということ、我々も議決を求められるということは、議決した以上は行政的には必ず達成せなあかんということですね。そうすると、それを達成するためにこの3カ年でそれぞれ推進計画でやっていくということだと理解しました。

そうすると、今まで3年、3年で区切っておったのを毎年ローリングにかけていくということは、これは5年間で議決するわけなので、その中で事業を達成するためには、かなり強力に進めていかないとやっぱりだめだということですし、また一方で、そこへいろんなものが新しく加わっていくというのは結構難しいのかなと思うんですけれども、その辺の感覚はどうでしょうかね。

○ 森 康哲委員長

答えづらいのであれば、一度昼のタイミングで時間をとってもらって整理して、昼一で回答を求めてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、まだありますか。

○ 小林博次委員

10カ年計画やと思っておったら、これ、5カ年計画になっておるの。5カ年計画ならわざわざえらい仕事をする必要ないですよやないか。5年で何ができるの。

○ 森 康哲委員長

各委員のいろいろなご意見がある中で、やはり調整していただくことになると思いますので、先ほど申し上げたとおり、昼の時間を使って整理をして、昼一で回答を求めたいと思います。委員の皆様、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、事項書に基づいて、基本構想、これについて調査を行ってまいります。資料の説明を求めます。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

分野別に入る前にこれだけはやっておきたいんですわ。もう少しなのでご協力お願いします。基本構想、八つありますよね。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

資料の14分の4ページをお願いいたします。

こちら、パブリックコメントを受けて追加修正をするということで、基本構想以外のところは各部局が、委員長にお話を冒頭にいただいたように、パブリックコメントの意見紹介と考え方のご説明をさせていただきますけれども、基本構想については今回この場でご説明をさせていただきたいと思います。こちらの2カ所、修正を考えてございます。

まず、左側が追加修正案で、下線部が修正をしたという箇所になりますが、こちらのほう、市民の意見からは10年計画というのは、逆に先ほどもちょっと話はあった長すぎるのではないかと。一遍5年で見直していくべきではないかというようなご意見がございました。もともと私ども、基本構想は当然10年、基本計画も分野別政策は10年でございますけれども、重点については、やはり社会情勢の変化に応じて柔軟に対応すべきというような議会の前回の特別委員会の提言もございまして5年ということにしているというのが先ほどの答えに関連するんですけれども。もともとどうたってございましたがなかなかわかり

にくいのではないかとということで、見直しをしてという市民のご意見を踏まえて、これまでの取り組みや進捗状況を十分検証しという文言を追記させていただきたいなところが1点目でございます。

それから、下の素案の16ページに該当する部分で、SDGsの関係のご意見でございました。こちら、私ども素案の中で、いきなりSDGsのアイコンが各分野ごとの基本的政策にどういうところに17の目標が位置づけられるかというのをアイコンで示しておりましたけれども、こちらが確かに市民から見たら何のアイコンか、何の説明もないというようなところがございます。まず、基本構想のところアイコンというところをお示ししていきたいというところがございます。基本構想では特にSDGsの考え方は述べさせていただいてございましたが、アイコンというか、17の目標が明示してなかったというところで、まずそこで明示した上で次の分野別基本政策の中で理解をしていただけるのかなということで追記したいということと、関連しまして、アイコンが示してあった各ページにつきまして、SDGsの17の目標という表記を追記していきたいところが今回のパブリックコメントを受けての修正部分となります。

○ 森 康哲委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたら、挙手にて願います。

○ 平野貴之委員

SDGsについて基本構想のことで、それぞれアイコンを入れていくということなんですが、市民意見の一番最後に、SDGsの各目標は絡み合っていて特に相反するものもある中で、どの目標をてこにして、それで各目標にどのように波及させていくのかという、そういった記述があるんですけど、そういったところにも対応していくんですか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

なかなか基本分野別の中でアイコンを表示しまして、それを達成する取り組みとして事業を行っていくという中で、分野別で個々、SDGsについては取り組んでまいりたいというところがございます。当然、重点につきましてもその分野別をすることによってSDGsの目標を達成していきたいというところがございます。ただ、委員が言われるよう

に、その達成目標が現在確かにこの総合計画でどこまでいったのかというところは、今のところはSDGsに対して目標はどうなったかというところがちょっと見えていないというのが現状でございます。

○ 平野貴之委員

ちょっと回答の意味がわからなかったし、多分、僕の質問の意味も伝わってなかったんだと思いますが、多分これだとアイコンを表示する場所を変えただけで余り何も変わっていないのかなと思いました。

○ 森 康哲委員長

今までアイコンの表示がなかったのを……。

○ 平野貴之委員

ありましたよね。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

素案の冊子で、皆さん、お手元にかわからんですけど、87ページから例えば見ていただきますとアイコンがあるんですけども、これが何の説明もなくアイコン表示がしてあるということもございまして、これがまずわかるようにしなければならないという視点で、基本構想のところにありますけれども、皆さんはよくご存じやもんでそれがSDGsということは理解できるんですけども、全く知らない方にはこのアイコン自体がわからないということで、基本構想の16ページに基本構想の推進に当たっての基本的な考え方の中にSDGsの17の目標と本市の取り組みというところをうたわせていただいています。そこではあくまで17の目標ターゲットに基づくSDGsの標語みたいなものを明記させていただいているんですけども、そこで17の目標というものが示されていないというところで、ここにその部分を追記して分野別基本政策にあるアイコンにつなげていきたいといえますか、ここで理解を市民にいただければというところで追記をしていきたいというのが今回の修正部分でございます。

○ 森 康哲委員長

基本計画には確かにこういう記載があるんですけども、基本構想はこれだけなんです。基本構想の中で説明を置こうということで今次長から説明があったと思うんですけど。

○ 平野貴之委員

そのアイコンの意味をわかりやすく説明するということですね。多分それで市は総合計画の中でこれをやっていますよというアピールにはなるけど、SDGsの本質である一つの目標を解決することでほかの目標も波及させていくとか、そういった効果は全く得られていないと思うので、そういった本質を追いかけていただきたいと思います。

以上です。意見です。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 川村幸康委員

14分の5は、意見じゃなくて修正になったのは。

○ 森 康哲委員長

これは基本構想には入っていないので、分野別になってきますので、昼からの。

○ 川村幸康委員

そういうこと。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 豊田政典委員

委員長に進行の確認なんですけど、これはパブコメに対する対応を今やっていますけど、基本構想、この後改めてもむ時間ってあるんですか。

○ 森 康哲委員長

基本構想ですか。今です。

○ 豊田政典委員

これが最後。それじゃ、そんな短時間で話はいけませんよね。

○ 森 康哲委員長

じゃ、昼からに延長させますが、基本構想の部分の14分の4だけなんですけれども。

○ 豊田政典委員

それは市民意見、パブコメで集まった意見であって、我々の議論はまた別じゃないですか。パブコメの対応だけが今議題になっている。だけど、基本構想だけ取り上げても、最終確認の議論をするのであれば改めてせなあかんのと違うの。

○ 森 康哲委員長

パブコメにあわせてやるつもりだったので。

○ 豊田政典委員

分野別もそうですけど、あくまでも200人からの意見が出てきて、こうしたらどうだ、それに対して対応はこうだ。それはそれで聞きますよ、聞くけど、そうじゃない。ここは市民代表が何人か集まって素案について議論しているわけですよね。今まで出した意見もあるし、それに対する対応がどうなったか、最終確認していかないと、パブコメに引っ張られて議論がそっちの方向だけ行っちゃうじゃない。

○ 森 康哲委員長

それが今までやっていた2周目がある程度委員の意見を吸い上げた形になっています。それとパブコメとあわせて3周目を今やっているわけで。

○ 豊田政典委員

最終周ね、3周ね。

○ 森 康哲委員長

その中で意見があれば、パブコメに限ったことではないので、意見は出していただきたいと思います。

○ 竹野兼主副委員長

今言われる結論というか、パブリックコメントの意見に対してどんな対応やったかというようなどころについては、行政側の考え方を答弁として、それを今から皆さんにこういう形で行政側としては考えてますという意見を今ずっと披露してもらいます。それに対して、市民の意見と委員の皆さんの意見のところ、こんなのではあかんやないかという意見を言う時間というのはその中でとる予定にしていますので、そここのところで話をして、もとの一番最初のところのパブリックコメントとは何ぞやみたいな話は、とても時間的には無理ということをお願いしたいと思いますけど。

○ 豊田政典委員

パブコメは何ぞやとは言わへんけど、パブコメの話はしますよ、いろんな意見が来た、答えも済んだ。そうじゃなくて、それに含まれない部分があるじゃないですか、我々の議論として。それはまた別にするの。

○ 森 康哲委員長

豊田委員がおっしゃるようにパブコメのことだけやるわけではなくて、これを包含して今までの議論で疑問で投げかけたこと、どうなっているんだというところも一緒にあわせてやっていきたいと思います。この場で発言はしていただきたい。

それでは暫時休憩に入りますので、午後からの調査に入っていきたいと思います。午後1時再開をお願いします。

12:02 休憩

13:00 再開

○ 森 康哲委員長

それでは、午前中に引き続き会議を再開いたします。

午前中に懸案となっておりました推進計画の3年というところが、1年ずつでスライドしていくというところについての考え方の整理をお願いしていると思いますので、部長のほうから発言をお願いします。

○ 佐藤政策推進部長

済みませんでした、午前中。

まず、推進計画のほうでございますけれども、先ほども一度申し上げましたんですけれども、なかなかちょっと先が見えないというお話もさせていただいたところです。

我々の考え方といたしましては、例えば、毎年の年度の予算を調整する際、あるいは、その予算を審議いただく際に、常に向こう3年間の先というのはこんな事業が柱として出てきますよというのが見えていたほうが、議会のほうも我々のほうもやりやすいんじゃないかというふうな考え方から、今回のようなやり方をお示しさせていただいたところでございますけれども、なかなか推進計画というのが確固たるものではなくて、何か簡単にいろいろ変更できていくんじゃないかと、そんなようなイメージをさせてしまったのかなというふうに思っております、その辺はちょっと反省をさせていただきたいと思います。

これにつきましては、我々も必ずこうじゃなければどうしてもだめだということではないと思うんですけれども、何度も申し上げますけれども、少し常に3カ年先が見えていたほうがいいんじゃないかと、そういう思いで提案をさせていただいたところでございます。

○ 森 康哲委員長

それで、結論は。

○ 佐藤政策推進部長

その中で、もう一度ご議論いただいた中で、やっぱり現行のほうがいいんじゃないかと、わかりやすいんじゃないか、例えば進捗率なんかをはかっていく上でもわかりやすいんじゃないかということであれば、それについては、再度、私どものほうも検討をさせていただきたいと思います。

○ 森 康哲委員長

検討すると言われましたけれども、今、この総合計画の中で議論する中での整理をしなきゃいけないので、このままで行くというならこのままで調査を進めますし、今までどおり第一次、第二次、第三次と3年ごとに区切るというのであれば、そのように進めていただくようにしますので、その辺をはっきり。

○ 佐藤政策推進部長

済みません。今から、今の3カ年についてはこういう推進計画を組みたいというのをお示しさせていただきますので、それを一度聞いていただいた上で、もう一度ご議論いただければ、それについて、どうしてもやっぱり今までの現行どおりのほうがいいんじゃないかということであれば、それは私どもも考え方を修正するという余地はあるかなと思ってございます。

○ 川村幸康委員

1年ごとに推進計画を直して3年で、4年目が見えやんという言い方をするもので妙なんや。ただ、あらかじめ予定なんやでき、計画みたいなの。だから、大体、私らが一番こうやなと思っておるのは、めどが立つというか、目鼻が立つというのかな、10年間で大体これとこれとがこれぐらいでやってきて、これぐらいお金が要るんやなという計画が一つ10年間でわかっておって、何にもかっちりとロックしたもので、3年、3年、4年でやれという話ではないわけや。

ただ、3年間で、あくまで予定論としてきちっと計画どおり行かないかんこともあるけれども、予定論としてやったけれども、できやんだとか、1年前倒して早う終わったとか、いやいや、これは目的を達成したとかいうならわかるし、それか、いやいや、こういう時代背景も来たので、これはもうちょっとこっちにメニューを変えてこうやってやっていったほうがええというなら、それはその都度、その都度協議をしたらええと思うけど、10年間である程度の仮置きで、3年、3年、4年でこれぐらいの推進計画を置いたらどうやと、そのかわり、逆にいうとな、佐藤部長、俺、おかしいなと思っておるのは、3年で、4年目からあとの10年は白紙なんやといたら、もう3年計画やで、そんなものは。違うんや。約束できるかどうかは別にしても、行政として、あとの4年目から10年目もこんなぐらいの目鼻で、財政支出と政策を考えてこうやってやっていきたいというのだけを言うだけの話であって、かちっとこれをやらんならんと違うやないかという話ではないんや。

だから、別に、何で4年目が見えやんでといったら、もう3年計画しかつくれやんという話やけど、そうではないということや。ちょっとあんたらは俺らが見解の相違と言っておるけど、俺らから見ると、あんたのその表現の仕方がな。あくまで計画なんやで、4年目が見えやんとか見えるとかいう話と違って、10年で大体おおよその事業の洗い出しをせいさという話やさ。

その仕事が生きてあると、仕事をやりやすいやということやでさ。あんたの場合だと、私らの能力は3年しか仕事の洗い出しができやんでという話やで、それはおかしいぞと思って。それだけや。そんなもん、議論の中で修正するもせんもないわ。初めから総合計画の原点ってそこにあんのやでさ。それを何か知らん、この図のまま行くといったら、そんなもの総合計画と違うで、そうしたら。

だから、どこからでも1年ごとに横やりが入って、あれもこれもになっていくで。何で昼の休憩をしておったときに、その辺の意思決定ぐらい確認できやんのや、もったいない。

○ 佐藤政策推進部長

向こう10年の全てが全てというわけにはいかないかわかりませんが、大きな事業がどれぐらいのスパンの年代で大体出てきそうなんだということについては、これはちょっと今から作業をさせていただきたいと思いますので、もう少し後になりますけれども、今回の一巡する後ぐらいになってしまうかわかりませんが、それはちょっと示させていただきたいなと思っております。

○ 川村幸康委員

正直にそれは言うたけど、馬鹿正直に言うたのかも知らんけど、そんなのができていないのに、総合計画をつくろうとしておるのが間違いやないか。10年間の大体の洗い出しがきちっとできておった中で、割り振って、向こう3年間はこんなことをするという話や。せやろう。まさしくそれやと行政のほうで準備不足をあなたが認めておるんやで、それならそれで、それは準備不足なら準備不足できちっと言いなよ。その上で、俺らも委員会に臨むに。ないものを求めたってしゃあないんやでさ。そんなんだったら、もう総合計画の特別委員会、ありようがあらへんやん。事業の洗い出しもできていない、何もできていない、3年間分しかないというんやったらさ。そんなの、ないものを俺らに聞いておったら、ゼロに何を掛けてもゼロやで。そんなんやったら、それこそ10年計画やないもん、3年間

しか洗い出しできていないんやったらな。済みませんと、本当はそれもこの委員会に臨むまでにしておかなあかん話やと俺は思うんやぞ。違うか。

○ 佐藤政策推進部長

総合計画の基本計画の中では、一応10年間でこういうことをやっていきたいというのはお示しをさせていただいていると思っております。

ただ、それにいつぐらいにはまってくるか、いつぐらいにどのぐらいの費用がかかるのか、それについては、今まだ、でき上がってございません、はっきり申し上げまして、作業中のところがございます。

それについて、今からもう少し作業を進めて、何とかお出しできたらと思っておりますので。

○ 川村幸康委員

そうすると、それは11月の議案上程までにできるということ。ということなんやわな。上程できへんもんな。

○ 森 康哲委員長

第一次推進計画の裏づけになるところまでの上程が11月定例会議会上程されるという確認でいいですか。

○ 川村幸康委員

いやいや、違う。

今言っておったやつの総合計画、大体10年間ぐらいのこういった目鼻の事業の洗い出しが大体できてきて、多分議案上程もされると思っておるもんで、私は。その上で、きちっとした予算というのは、推進計画の3年間ぐらいの、そのうちの1年目の予算案をできてくるだけの話であるんやろうけど、総合計画を上程するということは、向こう10年間で大体ぼん、ぼんとこれぐらいはこうやってやってやりたいというような事業の洗い出しができて、きちっとした予算額までは決まっておらんでも、ある程度こことこことここにこれぐらいのものが欲しいというものは、一緒にセットで今まで上程しておるわけやでき。

それが、今の部長の言い方で聞くと、ちょっと追いついていませんということなんやわ

な。本当なら、あるべき姿としたら、追いついておって、11月の上程のときにはそれも一緒に出せるという話やったと思うんやわ。そういう認識でええやろう、総合計画というのは。

○ 竹野兼主副委員長

川村委員が言われる部分のところでちょっと確認をさせてもらいたいんやけど、前回、10年の、9年前の総合計画については、きょうも委員長が言われたみたいに、大きな部分のところでは北部清掃工場があったけど、10年間分の事業というのをこんながありませんというのを示されたというのはあったのか。なかったんと違ったっけ。あったやろうか。

○ 川村幸康委員

あった。

○ 竹野兼主副委員長

あとあとで、例えば3年ごとに推進計画というのが……。

○ 川村幸康委員

委員会するとき、竹野副委員長。

○ 竹野兼主副委員長

前のときの委員会ときか。

○ 川村幸康委員

それがなかったら総合計画にならんやんか。

○ 竹野兼主副委員長

だから、そのところをちょっと今一回……。

○ 川村幸康委員

単年度だけ取り出してやっておるのやから。

○ 佐藤政策推進部長

前回のときは、全ての推進計画に乗せる事業の10年間分という格好では、これはお出しできていないと思います。

その中でも、例えば清掃工場とか学校の改築でありますとか、大きな事業について、大体これぐらいのスパンではめ込みたいというふうな考えは、11月の議会のときにお示しさせていただいたということでございますので、今回もそういった主な大きな事業、そういったものについては、一度、今の作業で出せるようにしていきたいなというふうに思います。

○ 竹野兼主副委員長

何でそんなことを聞いたかという、総合計画という部分のところについては、1、2、3の子育てするなら四日市+（プラス）という意味合いのところという10年間に子育てするなら四日市+（プラス）部分の事業が10年後にはこういう形で、より子育てするなら四日市が実現していくというのを計画かなと自分自身は思っておったもので、その10年分、全てこういう、確かにあったら一番問題がないんやろうと私も思いますけど、事業そのものの個別のところについては、なかなか出しづらいのではないかなと。本当の基本になる構想の部分に対しての事業を、これから、まずは3年間の推進事業というのをやっていきながら、本来なら、さっき言われたみたいに3年目にまた6年目のところまで。

でも、今回、5年で切るという話になっていて、そのところもちょっと今、わかりにくいところもある。ちょっとやり方のところでは問題もこれだけ指摘されておる部分やで、理解されやんのかなというふうには自分も思っておるんですけど、計画は、できたらいいなというところもあるけど、四日市の10年後の未来に、大きな意味合いでなればいいねみたいなのが総合計画かと思っていたもので、川村委員と、ちょっと少し違うところがあるのかなと私自身思ったもので、ちょっと発言をさせていただきました。

○ 森 康哲委員長

柱になるような大きな事業が示されるのは、どれぐらいのタイミングになりますか。

○ 佐藤政策推進部長

時期ということですね。

○ 森 康哲委員長

前回でいうとクリーンセンターや中学校の改修事業……。

○ 佐藤政策推進部長

当然、その11月に、これ、議案として上げさせていただいたとすれば、そのときの審議には間に合うようには最悪でもしたいと思っておりますけれども、できれば、例えば議員説明会が11月に予定されておりますので、そのときに、この推進計画の事業一覧といえますか、そういったものは出させていただこうと考えていますので、そのときに間に合えばお出しをできればと思っています。

○ 森 康哲委員長

そうすると、この特別委員会には調査できないということですか。

○ 渡部政策推進課課付主幹

部長のご答弁させていただく前に、私から補足をさせていただきたいと思います。政策推進課、渡部です。

この後、秘密会ということで資料をご用意いたしております。その中には、3年間の、冒頭申し上げましたように、事業のラインナップ、これが一覧で170本お示ししてございます。その中をご説明していく中で、柱になってくる事業のご説明もさせていただけると思っていますので、その事業が、3年分でお出ししたいと思っておりますけれども、その事業が、例えばこれは何年度までやるんだというところも含めてのご説明をさせていただければ、ある程度の概略の姿が見えるかと思っておりますので、まずは、ちょっとその辺の資料をご確認いただければありがたいなと思います。

済みません、ちょっと途中で失礼いたしました。

○ 森 康哲委員長

各委員さんそれでよろしいでしょうか。

○ 森 康哲委員長

実際の事業と数字と見ていただいて、ご判断いただきたいと思います。

それでは、今からは基本構想の質疑に戻ります。

○ 豊田政典委員

基本構想の素案というやつは9月2日版を見ているんですが、これでいいんですかね、現時点は。ごめんなさい、資料の確認だけです。

○ 森 康哲委員長

05、8月定例会議、12新総合計画調査特別委員会、01令和元年9月2日の004。

○ 豊田政典委員

わかりました。それで、いいですか。

○ 森 康哲委員長

どうぞ。

○ 豊田政典委員

例えば、この前、説明あったね。土地利用の図がありましたやんか。15ページになるのかな。それってまだ修正案で示されていないし、17ページ、市税の推移というのを見ても、きょう示された中期財政見通しとは数字が違っている。

だから、きょう最終確認せいと言われたって、それが示されないと、またせなあかんやん。基本構想の中のこの2点だけでもね。そのあたりはどうすればいいの。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員

どこって、数字が違ってきているもん、中期財政と市税の総額が。きょうで終わりというなら、それを示した上じゃないとさ、基本構想部分。

○ 森 康哲委員長

その辺、どうですか、伊藤次長。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みません。確かに前回、10月3日のときに、パブリックコメントの今の意見がどういうふうに出ているのかという状況プラス、この土地利用の概念図のところをお示しさせて、ご意見をいただいたところです。

土地利用の方針のところにつきましては、いろんな意見、さまざまな意見、いただきました。現在、そこに向けて修正をしております。そういう意味では、この土地利用の方針も含めまして、改めて機会を設けさせていただきたいと。

それは、議会の特別委員会の日程もあろうかと思えますけれども、当然、議案上程の前、なるべく早い段階でお示しをしていくので、その際に、改めてまた基本構造につきましてもご意見をいただく時間をとればというふうに事務局としては考えてございます。

○ 森 康哲委員長

豊田委員、改めて時間を設けるということでよろしいでしょうか。

○ 豊田政典委員

はい。

○ 森 康哲委員長

他にご質疑ございますか。

○ 川村幸康委員

市税収入は何で違いがあるの。

○ 森 康哲委員長

市税収入の違いの説明を求めます。

○ 服部財政経営部長

市税の推移のところでございますが、これ、基本構想の中で、ここの財政のところを記述させていただいて、ご審議いただいたときに、ちょっと前提として、まだ、この時点では昨年の12月の時点での見通ししか立っていないので、一旦これで見通しを上げさせていただいた上で、改めて財政見通しを立てた上で修正をさせていただきたいというようなことで、ちょっとお断りを入れた上で掲載させていただいたということがございますので、今後改めまして、今回、財政見通しを立てさせていただいておりますので、それを踏まえた上での、もう一度修正の数字を上げさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○ 森 康哲委員長

この図の修正と数字の修正は、改めて後日ということよろしいでしょうか。

○ 服部財政経営部長

はい。そのようにお願いたします。

○ 森 康哲委員長

川村委員、よろしいでしょうか。

それでは、基本構想についての質疑を終結します。

○ 豊田祥司委員

ごめんなさい、もう終わるんですか、基本構想のところ。

(発言する者あり)

○ 豊田祥司委員

済みません。中核市のところも、ここにはやっていくということを書かれているんですけども、今回示された中期財政の収支見通しのところで、人件費が令和元年度から令和2年度で40億円上がっているんですね、恐らく、これは産休代替の方たちを正職でとか、そういう話と、労働環境の部分で県に変わった部分、また、恐らく中核市に向けての職員の確保というところで40億円上がっていると思うんですけども、令和6年度にはマイナ

ス4億円で計上されていて、本当にこの中核市移行をここで示してしまって、10年間の収支がちゃんと成り立つのかなとか、そういうところを気になって、僕としては中核市移行は必要なのかなというのは、まず一点あるんですけども、ちょっとその辺のところを説明していただきたいなど。人件費の考え方、僕の考え方でいいのかどうかを含めてお聞きしたいと思います。

○ 川口財政課長

財政の川口でございます。

中期財政収支見通しの人件費のところ、令和2年度が大きく伸びている主な原因でございますが、こちらは説明の際にも少し触れさせていただきましたんですが、会計年度任用職員を新年度、令和2年度から制度上、させていただくというところで、現在のところ物件費で計上しておりました嘱託職級ですとか、臨時職員の賃金等、こちらの部分を人件費に計上するというふうに制度上変わるところで、三十数億円動いてございます。というところでのふえというものが一番大きいというふうに考えてございます。

令和3年から令和4年で一旦額が下がるところでございますが、これは国体の関係の任期付職員というものを数十名、国体絡みで採用するというところで現在進めておまして、それが国体が終了すると任期が切れるというところで、一旦下がるだろうというふうに見込んでございます。

直接的には、今ご質問いただきました中核市の関係の職員増につきましては、特別にその分を見込んだというところではございません。ただし、最初のほうに委員からおっしゃっていただきました職員数の増の部分、職員定数条例を改正しまして、育休代替等も正職員化していくというふうなところでご説明させていただいた部分につきましては、平準化した形で増員のほうは見ておるというところでございます。

説明は以上でございます。

○ 川口財政課長

財政の川口でございます。

中核市移行した場合の財源的な部分でということよろしいでしょうか。

中核市移行した場合、基本的には、財源手当的には交付税で見ていくというふうな形になってございますので、その時点で四日市が不交付団体ということであれば、直接的な財

源の手当はないということではございますが、金額的にいきますと、現在見ておりますこのプラスの部分で見れるというふうには考えてございます。

以上でございます。

○ 豊田祥司委員

財源的にはプラスの部分で見ていると言いましたけれども、マイナスだからという話を僕はさせてもらって、プラスがないんじゃないのかなという話と、もう一点は、先ほど話にありましたけれども、中核市の部分はまだ見ていないという話があったので、そうすると、説明の中では、12億円ぐらい負担がふえるんじゃないかというのが、丸々12億円ここにプラスされてくるという話になってくるのかなというのもあるんですけども、いかがでしょうか。

○ 川口財政課長

済みません、中核市に関しまして、今、12億円というお話がございました。当然、その分の財源というのは、年度ごとに見ていくということになってくるということでございます。

ほかの事業につきましても、中核市以外の事業につきましても、当然、含まれていない部分というのは現時点ではあろうかと思いますが、それも含めまして、先行きの見込みの中では、今現在、例えば令和6年度を見ていただきますと、この年度で行けば4億円、収支的には不足するという現時点での収支の見込みを出させてはいただいておりますが、この先数年を見ていただきますと、トータル5年ではプラス23億円になるというような想定はございます。

この中で、ほかの事業も含めまして、財政運営としては、事業ができる限り進むように財源手当を行っていくということでございますし、あと、歳入の手当としましては、市債、こちらのほうが交付税算入されるもののみ、今現在計上してございますので、このあたりのところを、市債の量をふやして財源として見る、もしくは、現在積み立てさせていただいております基金のほうの取り崩しによって平準化を図っていく等々、財政運営上はそういった形で毎年度やりくりを行う。また、事業的には、その事業の平準化なり、場合によっては先送りというような話も出てくる可能性はございますが、現時点ではそこまでの見通しは立っていないというところで、このような形の財政見通しを提出させていただいた

というところがございます。

○ 豊田祥司委員

中核市だけじゃなくて、ほかの事業も入ってないところがあるという話もあったんですけども、収支見通しがそれで、この金額でいいのかなというのを思いました。意見だけとりあえず、これで終わります。

○ 森 康哲委員長

意見として。

他になさそうなので、これにて質疑を終結します。

それでは、基本計画のうち重点的横断戦略プランの中の子育てするなら四日市+（プラス）及び分野別基本政策の中の政策1、子育て、教育、政策2、文化、スポーツ、観光について調査を行ってまいります。

調査の進め方でございますが、パブリックコメントの説明及びそれに対する市の考え方について調査を行った後に、四日市市総合計画推進計画事業について調査をしたいと思えます。そのときに切りかえをさせていただきますので、よろしくお願ひします。

理事者の入れかえ、お願ひします。

それでは、政策1、子育て、教育、政策2、文化、スポーツ、観光についてのパブリックコメントの説明及びそれに対する市の考え方について説明を求めます。

○ 川北こども未来部長

こども未来部、川北でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

パブリックコメントでございますが、午前中、政策推進のほうからもご説明があったかとは思いますが、こども未来部に対するパブリックコメントが非常に多くなっておりますのでございます。

特に、その中で幼稚園の関係についてが項目の多く割合を占めておるところでございます。それにつきまして、件数も多うございますので、まとまった形で、こういうお答えをさせていただくということ、要は、一つ一つのご答弁ではなしに、ご説明ではなしに、まとまった形で、こういう形でやっていくという形でのご説明をさせていただきたいと思えます。それ以外につきましては、代表的なものにつきましてご説明をさせていただきたい

と思います。各課長からさせますので、どうぞよろしく願ひいたします。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西です。どうぞよろしく願ひいたします。

まず、公立幼稚園に、あるいはこども園におけます3歳児保育に関するご意見でございます。資料のほう、よろしく願ひいたします。

資料のほう、26ページ、意見のナンバーとしては42番からでございます。よろしく願ひいたします。

26ページのナンバー42から、3歳児保育に関してご意見をいただいております。42から続く43、44といったところでございます。一つの意見に、エッセンスとして3歳児保育に関するものもありますが、3歳児保育に関しましては、約70ほどと理解しております。公立幼稚園、こども園で3歳児を受け取るべき、あるいは受け入れてほしいといったご意見でございます。

42番をごらんください。

公立幼稚園を3歳保育にしてほしい。それに対する、市の意見に対する考え方でございますが、公立幼稚園での3歳児の受け入れにつきましては、私立幼稚園との役割分担として、過去の高度成長期に幼稚園需要の高まりを受け、公立幼稚園は4歳、5歳児とし、3歳児は私立幼稚園に担ってきていただいた経緯があります。

こうした中、平成13年6月議会には、公立幼稚園の3歳児保育施行の継続を求める請願が不採択となっております。

現状では、市内の教育認定の3歳児のニーズは、私立幼稚園において対応可能な状況であると考えております。

また、認定こども園においては、必要に応じて教育認定の3歳児の受け入れの検討を進めてまいりますと、整理をさせていただいております。

次に、ご意見としまして数多くいただいておりますのが、公立幼稚園の存続に関するご意見でございます。例えば、資料ページのほう、めくっていただきまして、意見ナンバーとしては48ページの、済みません、ナンバーとしては104番です。そうですね、48ページの104番、あるいは、資料58ページのナンバー136でございます。136番をごらんいただきまして、こちらのほうですけれども、1行目でございますが、公立幼稚園が存続できるといいなと思いますといったご意見に関しまして、意見に対する市の考え方といたしまして

は、公立幼稚園に関し、園児の減少が見込まれる中ではありますが、教育認定の児童は、公立幼稚園において公的役割を果たし、また、適切な集団規模での教育が困難な園について、教育認定の児童への公的役割の保証をこども園で確保してまいりたいと考えておりますと、整理をさせていただきます。

あとのご意見でございますけれども、公立幼稚園の存続を望むに当たりのご意見をいただいております。例えば、ナンバーとしまして86番、資料としては41ページでございます。そして、あるいは、89番ですけれども、存続を望むに当たり、保育時間の延長、預かり保育実施などといったご意見をいただいております。例えば、預かり時間、保育時間の延長に関しましては、就労している保護者の方々のニーズにつきましては、保育園やこども園の保育認定での対応を考えていると整理をさせていただきます。

私からの説明は以上でございます。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私どものほうに子育て支援全般等で13件の意見を頂戴しております。

主なものをご紹介します。

資料のほう、6ページ、12番及び7ページの13番のほうをお願いいたします。

ご意見といたしましては、子供の出生率を上げることが重要である、あるいは子育て環境の充実ということの重要性に対してのご意見をいただいております。

出生率に関しましては、複合的な要因があると思いますが、こども未来部の子育て支援施策といたしましては、まずは安心して子供を産み育てることができる環境を整えることが結果として少子化対策の一つになると考えてございまして、引き続き、妊娠から出産、乳幼児、青少年に至るまで、途切れのない施策の展開を図りながら、子育て支援の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、学童保育のほうでございますけれども、資料のほう、53ページ、ナンバー118でございます。

118番では、学童保育所の処遇改善による人材確保についてのご意見。

めくっていただいて、失礼しますが、54ページ122番。

こちらのほうでは、学童保育所の定員超過についてのご意見をいただいております。学童保育所につきましては、処遇改善による人材確保、また、定員超過の見込みを早期に把

握し、受け入れ枠の拡大への支援に引き続き努めてまいりたいと考えております。

その他、父親の子育て支援等に関しましてもご意見をいただいております。こちらにつきましても、本市では、他市に先駆けて、平成22年度より、父親の子育てマイスター養成講座を実施しまして、今年度で10周年を迎えております。そして、修了者有志の方との市民協働事業に発展しながら、父親の子育て参画促進に取り組んでまいっております。こうした実績をもとに工夫を重ねていく考えでございます。

私のほうからは以上でございます。

○ 棚橋こども保健福祉課長

私のほうからは、こども保健福祉課にいただきました主な意見についてご説明させていただきます。

まず、産前、産後の支援についてでございます。資料62ページの145番あるいは資料63ページの150番でございます。

保健師の電話相談や訪問員の訪問に対してご意見をいただきました。これらにつきましては、出産、育児に対する不安な思いに寄り添い、丁寧な対応に努めるとともに、気軽に保健師等の専門職員に相談していただけるよう、相談窓口の周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、子供医療の助成についてご意見いただいたのが、資料51ページの114番です。

このご意見の中ほどのところで、子供医療の窓口の無料を中学生までにしてほしいというご意見をいただいております。これにつきましては、子供医療窓口負担無料化の対象拡大につきましては、現在、検討を進めているところでございます。

こども未来部につきましては以上です。

○ 森 康哲委員長

引き続きどうぞ。

○ 田中教育委員会政策推進監

済みません。教育委員会政策推進監、田中と申します。

私のほうからは、教育委員会所管に係るパブリックコメント、ご意見、対応について、概要をお伝えさせていただきます。

教育委員会のほうには、少し教育委員会に関わるとか、そういう部分も含めまして、25件ほどいただいております。この別冊1の冊子の中の子育てするなら四日市+（プラス）や政策1、子育て、教育という章立てのところに、ところどころ教育委員会所管が入っております、例えば自然体験が大事だとか、エアコンを整備してほしいとか、中学校給食を進めてほしいとか、私どもの基本的には視野に入っているものについてのご意見をいただいております。

それ以上に、まとまった数のご意見としていただきましたものがありますもので、その点についてご紹介します。

章立てとしましては、リージョン・コアのページになります。95分の12ページから95分の21ページあたりにかけて、新図書館の内容も含めですけれども、そういったところにまとめて新図書館関係のご意見をいただいております。私どもの関係でいうと、それで11件ぐらいのまとまった数になってございます。

政策推進部のほうでもパブリックコメントの回答の説明のところでも改めてあろうかと思っておりますので、若干重複してしまったり申しわけありませんけれども、その中で代表的なとか、まとまった分量でお答えを書かせていただいた分について、代表例としてご紹介いたします。

95分の13のナンバー20のほうをごらんいただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

新総合計画素案に対する意見ということで、2ページにわたってご意見をいただいております。それで、立地のことであるとか、新図書館の運営のあり方であるとか、ほかのご意見のほうも含めると、いろいろ運営とか整備手法であるとか、そういったところも含め、いろいろご意見を頂戴しております。

右のほうの意見に対する考え方なんですけれども、前段のほうは立地の問題についてちょっと述べていまして、教育委員会のほうからすると、中段ぐらいからになってくるんですけども、新図書館が市内の唯一の中央図書館として整備されるということであるとか、既に平成29年度に策定した中心市街地拠点施設整備基本計画の中で、新図書館のコンセプトというものを、全世代を対象とした滞在型図書館とさせていただいております。あと、これは政策推進部中心に進めていただいておりますが、立地場所について、現在三つの候補地の中で検討中であると。

ですので、今後のいろいろ新図書館に対するご期待とか、ご要望に関しましては、立地場所の検討の後に、図書館のさらなる充実やサービス向上を目指して検討してまいるとい

うことで、お答えをさせていただいておるところです。

教育委員会からは以上になります。

○ 山下市民文化部長

市民文化部長の山下でございます。私のほうから、政策2の文化、スポーツ、観光につきまして、その中の文化、芸術の振興の部分についての意見につきまして3件ほどございましたので、課長のほうから説明をさせていただきます。

○ 中野文化振興課長

文化振興課長、中野でございます。よろしくお願いいたします。

資料は70ページでございます。ご意見の番号、165番、166番、167番の3件が対象となっております。

ここでいただいておりますご意見は、文化、芸術を担う人づくりというところで、私も未就園、未就学の小さなお子さん達から芸術、文化体験を行っていきたいということについて、応援のメッセージを頂戴しておりますのと、活動の場づくりとしまして、小さなホール、市民のグループで使いやすいホールをつくりたいということについてのご意見をいただいております。

特に、ここの165番、166番でいただいておりますような演劇が行えるような小規模のホールといたしますと、例えば、総合会館の視聴覚センターのような講演等ができる程度のホールではございませんで、裏側にも人様に見えるような部分と同じぐらいの広さのあるホールでございませんと演劇等の公演ができないという状況がございます。ですので、私どもも、小さいながらも本格的なホールを整備したいということ、ここにご意見として書かせていただいておりますので、演劇や、あるいは舞台、舞踊の公演等にも対応するようなホールの設備を持ったものを、そちらで、二、三百席程度の固定席を持ったものを整備することによりまして、市民の皆様の発表の機会を充実させ、継続した文化活動の促進、そして、担い手の育成を図っていききたいと、そのようなご意見をまとめさせていただいたところでございます。

市民文化部からは以上でございます。

○ 村田スポーツ課長

スポーツ課、村田でございます。

スポーツ・国体推進部の部分につきましてご説明させていただきます。

スポーツ・国体推進部におきましては、4点、ご意見がございました。ページ数にいたしますと71ページと、72ページになります。番号は168から171の四つになります。

内容的に申しますと、施設の整備、ハード面あるいはソフト面、それぞれの面からご意見をいただいておりますのでございます。

ナンバー168につきましては、四日市市に国際サッカー場を建設してはどうかというご意見をいただいております。こちらにつきましては、新総合計画の素案にも記載させていただいておりますが、関係機関に働きかけ、誘致に努めていきたいというような考え方でまとめてございます。

169番につきましては、eスポーツとの関係を持って推進をしていただきたいというようなご意見でございます。こちらにつきましては、茨城国体、現在開催されておりますが、その文化プログラムとしてもeスポーツは採用されているところでありますが、今後、地域の活性化が見込める可能性なども検討しながら、動向を注意しつつ研究を進めていきたいという考え方でございます。

続きまして、170番、東京オリンピック、地元選手とかカナダの体操選手誘致にコストをかけるべきであるということで、こちらにつきましても、新総合計画の素案のところに大規模スポーツイベントの誘致とか、スポーツイベントによる地域の活性化というところで、トッププレイヤーの見る機会の創出などに努めていきたいということで、考え方を示しておるところでございます。

続きまして、最後、171番ですけれども、各種のスポーツ施設を充実していただくことによって、誰もが健康的な生活が行われ、健全で活気のある四日市市になるのではないのでしょうかというご意見でございます。こちらにつきましても、素案のほうで、安全で快適なスポーツ施設の整備というところで、三重とこわか国体大会に向けての整備とか、既存運動施設の老朽化による改修、あるいは地域における学校施設の活用等々のところで、スポーツを通して元気な四日市市の実現を目指していきたいというところでお示しさせていただいております。

スポーツ・国体推進部については以上でございます。

○ 小松観光交流課長

観光交流課、小松でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、ページ番号72番の172の項目につきまして、まず説明のほうをさせていただきたいと思います。

いただいたご意見といたしましては、四日市にはこれといった観光資源、観光施設がないという反面、市の特徴としては、港、コンビナートを中心とした産業観光、お茶、萬古焼など、物づくり等もでございます。それに、四日市は宿場町であり、産業都市であることから、その下でございますように、ご意見として、幾つかの方策の方向性をいただいております。

重立ってご説明をさせていただきますと、インバウンドの呼べるような目玉をつくっていくことが必要ではないか、四日市らしい夜景クルーズの集客アップの改良が必要ではないか、あるいは、自然が共存する町というのが四日市の魅力であるというようなところをいただいております。これらをもとに、今後、観光施策を打っていくに当たっては、専門家の意見を交えながら、息の長いビジョンづくりが必要ではないかというふうにご意見のほうをいただいております。

それに対する考え方といたしましては、基本的政策の素案にもう既に記載のほうをさせていただいておりますところにはなりますが、四日市の強みといたしまして、こういったご提案をいただいておりますものとか、ことがございますもので、そういったところを紡いでいく形で、人材発掘、観光地域づくりを行う組織という部分の構築についても検討を行うなど、来街者を受け入れていく基盤の充実を図っていきたいというふうにご意見を示してございます。

それと、済みません、交通、にぎわいの区分に関しましてになりますけれども、こちらのほうで、観光について関連的なご意見をいただいておりますもので、合わせもってご説明をさせていただきたいと思います。

ページにつきましては、少し飛びまして、75ページをお願いいたします。番号といたしましては、185番でございます。

こちらにつきましては、外国旅行者が来ても楽しめる場所があるべきではないかというようなご意見をいただいておりますところとなっております。

昨今、大型客船の寄港に伴って、本市に外国人観光客がふえつつあるような状況がございます。こちらにつきましても、既に基本的政策の素案に記載をしておるところになりますが、本市をつくり上げる礎となりました港や市、あるいは、本市ならではの歴史、文化

資源等の活用に加えまして、新たな都市型観光の創造に向けた取り組みといったものを、今後、官民一体となって進めていきたいというような考え方をお示ししておるところとなります。

シティプロモーション部からは以上でございます。

○ 森 康哲委員長

次。教育はなかったっけ。

○ 葛西教育長

教育のほうは、政策推進監から一括してお話をさせていただきました。

○ 森 康哲委員長

以上ですね。

少し早いですが、休憩に入りたいと思います。再開は午後2時10分から。

13：56 休憩

14：10 再開

○ 森 康哲委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

説明は先ほどのところで終わりましたので、これより質疑に移りたいと思います。

質疑のある方は挙手を願います。

○ 豊田政典委員

いきなり個別の内容に入ってしまったんですけど、午前中の発言議論にあったように、市民からせつかくいただいた意見をどのように捉えて、どういうふうに議論して、この考え方案に至ったのか、説明が全くされてないので、それを聞かないことには中身に入れないんですけど、私は。どうなんでしょうか。

○ 森 康哲委員長

この意見に対する考え方のところでは、まだ不十分だと。これに至る経緯まで……。

○ 豊田政典委員

だから、午前中に私や川村委員が言っていたように、ここに書いてあるのは結論であったり、市の現時点での考え方が書いてあるけど、市民意見を受けて、どういう議論をしたのか、していないのか、どこで誰が何をしてこの答えになっているのかというのがわからないということです。市民意見の受けとめの……。

○ 森 康哲委員長

パブリックコメントは、挙がった事案に対して各部局で議論した上で、政策的にまとめたやつを、上層部、二役で調整するという流れだと思うんですけども、これはこれに限ったことではなくて、パブリックコメントの流れとしては、そういう流れだと思うんですが、その流れの説明が足りないと。

○ 豊田政典委員

そうです。

○ 森 康哲委員長

100%できるかどうかかわからないですけども、その辺の考え方はちょっとお願いできますか。

○ 佐藤政策推進部長

今回のパブリックコメントの回答だけではございませんけれども、基本的に各部のほうで考え方をまとめていただいて、それを私ども政策推進部のほうで取りまとめまして、二役会等で調整して、こういう格好で行きますよという経過でやらせていただいています。

○ 豊田政典委員

そうすると、個別で聞いたほうがわかりやすければ、幼稚園の話をお願いしますけど、そうしますか。

○ 森 康哲委員長

どうぞ。

○ 豊田政典委員

一番多い100件以上の意見で、3歳児保育と公立幼稚園の将来について、同じ方向の意見が出てきている。で、答えは今までの説明のとおりしかなくて、3歳児のほうに行きますけど、同じことがコピー・アンド・ペーストしてあるだけなんですけど、これまでの経緯が書いてある。

それから、平成13年の議会の不採択が書いてある。これでは全くわからない。どこまで100人以上の意見を受けとめて、どれだけの密度で議論したのか全くわからないわけですよ。誰がいつ、どこでどんな議論をしたか、それを書かないと、こんなの市民の切実な思いに対する答えになってないですよ。

もっと言えば、ここを通過した場合にホームページなりに公表するんですよね、近々。恐らくそうですね。3歳児の問題について、その前に、存続の話については、この委員会で素案を修正して、そのとおり書いてあるだけなんですけど、これはとりあえずよしと私はします。公立幼稚園は存続かどうか。

3歳児については、これからまさに議会に説明をして、改めて議論をしようと、11月の議員説明会でもそういう構えだと思うんですけど、今までのことが書いてあるだけ。しかも、18年前の議会の責任、議会のせいでできないみたいな書きっぷり、これはやめてください。こんなもの、公表すべきじゃないし、そんな理由にならないです。今まさに議論しようとしている内容なんでね。そういったことを言い出すと切りがないんですけど、この場で、3歳児保育、幼稚園問題について深く議論する委員会じゃないと思うんでね。だから、そこの受けとめがよくわからない。今までの見解を言ってるだけじゃん、こんなもの。市民が100本出してきた意見、どこまで重く受けとめているのか、いないのか。いないとしか思えないんですけど。それを全体的に聞きたいわけ。

結局、その最初の説明にあったやつだけを変えるということですよ。今扱っている1番と2番については、一言も変えない。230件あるうちの半分以上がここなのに、一言も変えないにしては、この説明、答えだけでは、全く不十分ですよ。無責任甚だしい。市民意見を何とと思っているんだと、僕は問うしかないですね、そんなの。

○ 森 康哲委員長

答弁いいですか。

○ 川村幸康委員

物事を決めていくときに、平成13年の6月の一つの議会のあれで、市民の皆さんに説明というのも事実やけど、主体は行政にあって、行政はそういう判断しておるという中で、逆に行政というのは税で成り立っている中で行くと、市民の意見が出て、総合計画では方向性を決めていこうとするときに、寄せられた意見のくみ上げ方と、思いというのをどう酌み取るかということが必要かなと思っておるんです。市民の皆さんは市民の皆さんで、一応受け取らないかんとアライバイ工作的に受け取って、それに対して、杓子定規にはめてやるのか。いやいや、こんだけの意見があるということは、隠れたニーズがどれだけあるんやと。大半のあれの中で、この問題が一番重きを置かれてきたということの事実から行くと、それが、平成13年の議会の議決によってだめなんですよという話には、到底この市の返す意見としては、事実としてはあるけれども、少しやっぱり行政的な責任を果たしていないなと私は思っています。こういうご意見を承りましたというのであれば、それで終わりやわ、行政。皆さん方の必要性がなくなる。やっぱりそこで受けとめて考えて、そして、どうするかということ。

それと、もう一個、一番大事なのは、そういう意味では、行政は無視をせんということや。無視をしないということ。市民の人権をきちっと生かすということが大事やと思うんですわ。

これは部落問題のときにいつも言うんやけど、部落問題の最大の問題は何かといたら、無視することなんやわさ。無視されるほど人権侵害ないのさ。無視されるほど頭来ることはないやろう。そうやっていう意味で行くと、パブコメを含めて、市長のタウンミーティングでも出ている意見も含めて、市民の意見をきちっと、小さな声は無視せんということやわ。

この市に対するパブコメでいくと、それでも無視しましよとなってるのやったら無視でええわ。だけど、これほど寄せられておる中で、もっと言うと、たくさん、30万人おる中で、これだけの意見しか出ない中でも、これだけ集中して集まったということに対して、やっぱり質的变化を起こしているということやろう、これは。量から言うても、質から言うても。そこが四日市市役所に酌み取る能力はないのかさ。感じるアンテナがないん

やったら、アンテナが壊れておるんやったら、もう行政に何申してもあかんし、意味がないやんか。

そうすると、私らの装置もあるんやけど、議会でいう装置も。そこをどう感じたかということのほうが大事なん違うかなと思うてな。それやったら、もう本当に総合計画をつくっていく中で、行政提案ありきでやるというよりは、行政もやっぱり謙虚に、素直に、市民にパブコメでこうやって素案を出して、どうですかと聞いた上で、やはりこれはこうですぬということの情報が上がってきたわけやから、それを無視せんということが大事なのと違う。

これやと、まるっきりもう既定路線の中で門前払いして、入れて何か議論したというのがないんやなわ。だから、やっぱり今現在で考えんと、現在進行形で。18年前の議論を一つの背景にしてやるというのではなくてね。そして、社会も変化しておる中で、これだけの声が上がってきたんやったら、どう受けとめるかということや。

だから、これじゃやっぱりパブコメに対する意見でも、余りにも無視をして通り過ぎていくということは、なかなか見過ごされやんでさ。きちっとこれはやっぱり答えるべきやわ。

○ 樋口博己委員

今回のパブコメが237件の意見の中で、その中で今議論されてみえる115件が、半分ぐらいが、近くが子供、幼稚園という話になっていまして、その中でも、3歳児保育という話が非常に声が大きくて、これ、総合計画、10年間の市の方針、大きな事業全体を考える、議論する中での素案ができてきたと。

そういう中で、これだけ特定のピンポイントの声が出るということがどういうことなのかという分析をしっかりとせなあかんと思うんですよね。なぜ、ここの意見にピンポイントに集中しているかという話をね。

それは、現実的なパブコメの声であるということはもちろん事実であって、半分近くの声であるというのは事実であって、それが10年間の総合計画の中でどういうふうに捉えていくか。市の福祉なのか、いろんな事業全体の中で、このピンポイントの政策について、この10月から3歳から5歳、保育料無償化というのが大きなきっかけにはなっていると思いますけど、それをどう捉えるかというのは、非常にしっかりと分析して、この意見には応えていかなあかんと思うんですよね。

ただ単に、今までの市の方針がこうだからこうだと、今、現在に議会で今後議論するという話もありましたけど、だから、今、現時点で、議会として方向性は何も示されていないので、新たな考えを示すとなると、かなりの突っ込んだ勇気ある回答をしていくんだらうなと思いますけど、そうするのか、どうなのか、僕は行政の考え方だと思いますけれども、でも、やっぱりその以前に、なぜこういう意見がこれだけ出たのかということは、いろんな市民意見を受けるチャンネルがあると思うんですけど、そういうのが全体の中でしっかりと捉えていただきたいなと思いますね。これ、意見です。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 谷口周司委員

私も同じところで、ちょっと一つ確認だけさせていただきたいんですけど、私もどちらかという豊田委員や川村委員と同じような意見なんですけれども、その中で、この意見に対する考え方の中に、いろいろ述べてある中に、私立幼稚園において対応可能な状況であると考えておりますという一言が入っているんですけど、これの根拠となったものが何なのかだけ教えていただきたいんですけど。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

市内の教育認定の3歳児のニーズは、私立幼稚園において対応可能な状況であるといったところの根拠に関しましては、現在の市内の3歳児のお子さんにつきまして、いずれの園にも属さないお子さんの全てが私立幼稚園を希望した場合でも、定員上ですが、いずれの私立幼稚園の受け入れ枠がある状況であるといったところからでございます。

以上でございます。

○ 谷口周司委員

それって市内全部ですよ、確か。

○ 大西保育幼稚園課長

市内の私立幼稚園、14園を想定しております。

○ 谷口周司委員

私立幼稚園には、建学の精神とか、それぞれ方針があって、全てが同じ教育をやっているわけではないというのはもちろんご存じかと思うんですけども、もしくは、地域性もあって、北部はいっぱいだけ南部はかなり空きがありますよというのも現状あると思うんですけども、そういった中で、私学で受け入れ枠が、対応状況があると記載してしまうことに、ちょっと何か違和感を感じてしまうんですけども。

公立だったら同じ内容で、同じある程度一定の保育、教育がされているかと思うんですけど、私学にはそれぞれの建学の精神があって、それぞれ教育方針があって、それを共有した方々がそこを望んで行っているというのが主にあるかなと思うんですけど、それが受け入れ枠が、ここがあいているから、そこでの対応が可能というのはちょっと何か違和感あるんですけど、こういった大きな問題に対して、この一言を入れて、そこで全て賄っていきますというのは、ちょっと私としては、本当にこれでいいのかなというのがあるんですけども、最後、ちょっとその辺だけ、お考えだけ教えていただきたいなど。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

考え方としては今申し上げたところではございます。谷口委員がおっしゃいました私立幼稚園につきましては、それぞれの園の方針に基づいてといったところがございます。

ただし、説明した内容と、その幼稚園につきましては、通学区域も定めていないといったところも踏まえての、今申し上げた考え方でございます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

よろしいですか。

○ 川村幸康委員

さっきも、樋口委員がそのところをどう分析するかは大事やというの提案もあったのは何を言っておるかというのと、パブコメをするということは、やっぱりそういう意見を吸

い上げるということや。

その中に声として上がってきた中で行くと、皆さんがここで市に対する考え方の答えておるのは十二分に承知しておるんや。承知した上で、こういう意見が上がってきておるということをどう受けとめるかということをおっしゃるわけや。だから、この答えに対してのというか、この答えも受けて、承知しておるのや。その上で、こういう声が上がっておるわけや。

周知徹底、これはされておるわけや、市の考え方というのは。その上で、それに対してパブコメでこういう意見を寄せられておるということをどう考えるんだということを提起しておるわけや。だから、今さら周知徹底をしますという話であなたらは書いておるもので、いや、そうじゃないですよと。市民、それほどばかではなくて、もうこの周知は知っていますと、それがゆえにおいてもそうですよと。

今、一つの谷口委員が提起してくれた問題なんか、一番わかりやすい問題なんだけど、あなたらの常識では、私立も公立も一緒の器と見ているけど、四日市の市民はそうは見えていませんよということなんや。そういう常識が変わったら、物の考え方とこの市の考え方が変わるやろう。今までの常識、あなたらではこれが常識というか、一つの答弁としての常識やったんやけど、常にこの常識を疑ってかからなあかんわけや。

そうすると、今、谷口委員がええこと言うてくれたわけや。私立で受け皿があるでというけれども、行けるところもあるし、行けないところもあるし、公立と私立の選択の自由もある。その中で、いやいや、もう四日市としては、そこには枠であるから行きなさいというけれども、行ける人もおれば、そこには行かせたくなくて、公立のサービスを求めたいという人もおるだろうし、そのことは、これは正直言って、この市民意見に対するあれは、もう市民は十分周知徹底されて出てきたというところを、私らは言うておるわけや、午前中も。

だから、行政的に考えると、行政の答えというのは、そもそも市民は知っているんや、大体こんなことやろうと。それに対しても問題提起しておる声を、パブコメなり、私らも含めて行政に対して意見するというのは、そこで行政がどういうふうに、今までは、それが一つの基本的な考え方になって、正しいと思ってやってきたけど、いやいや、そういう意見もあるんやったら、そういう意見も、それやったらこうしようかというふうに施策を展開していくのか、よりよいほうに、または、納得の行くほうに変えていくのが行政やん。

それが、もうあなたらが意思決定して、組織決定したで、なかなか変えにくいし、えら

いで、そうしたら変えやんとかかでは、あなたらの仕事ではないわけや。そこを言うんやさ。

だから、アンケートにしる何にしる、とってアンケートでこんなの出ましたわというけれども、その中において、アンケートをどう読み取るかという作業をせんことには、なかなか声なき声をどう聞き入れて、そこで、それを施策に展開していくかということが仕事やのに、このパブコメの市の答弁というのは、ほとんどがもう今までの周知徹底されておったことをもう一遍判を押して門前払いするだけやもんで、言うんや。

だから、もう一度、総合計画をつくるに当たっては、10年計画なんやで、こういう声を聞き入れてどうするかという柔軟な対応をとってほしいということや。

だから、例えばどうや、谷口委員の意見なんか。あなたらの常識とは違うやろう。

○ 川北こども未来部長

こども未来部、川北でございます。ご意見いただきましてありがとうございます。

3歳児の公立幼稚園の入園についてでございます。

基本的な市の考え方ということが、もう皆さん、市民の方も含めて、もうこれは周知の事実であると、それから一步も出ていないんじゃないかというようなことだったと思います。

我々、こういう答弁をさせていただきましたのは、平成13年、これを書きましたので、それがいいかどうかということもご意見いただきましたが、非常にこのことを重く受けとめているということは事実でございます。それとあわせまして、このときから十七、八年たっておる現状の中で、今の現状で、そのときよりも少子化とか少子という流れが進んでおる状況にあるという認識をしておるところでございます。

その中で、公立と私立の3歳児の受け入れについての役割をこれからどうしていくかという中では、今現在では、公立のほうで3歳児を受け入れることの全体的なことで、全体の少子化という流れを考えていく中で、今の現状で、公立で3歳のお子さんを受け入れてくということは、ちょっと今の時点では、私としては考えにくいかなというふうに思っておるところでございます。

決してたくさんご意見をいただいたのを無視するわけではないんですけれども、答えとしては無視するような形になっているかもわかりませんが、しっかりと考えた中で、こういった内容とさせていただいたところでございます。

○ 川村幸康委員

声が上がったということは、それなりにそういう思いがあって声を上げたと思うんですよ。そうすると、その声が上がった立場に立って、一遍考えてみるということが大事なんです。

それでおいてもなおというのなら、その説明が要る。それはない。一旦組織決定している方向性だからということだけでは、やっぱりそこへもって、それでもわかって、その少子化もわかっていても、保護者のそういうニーズがあるということはどう踏まえるかということや。だから、判断というのは、いろんな条件を、幾つも出てくる中での条件を入れて、その中で判断していくわけやから。だから、この声を結果的に無視するんやったら、それはもう初めから聞いたらあかんわ。やっぱりこれを踏まえてどう判断するかということで、きちっと納得のいく説明をせんとさ。

だから、世論というのは、香港のデモまでは言わんけれども、世論というのは大きいよ。その流れが変われば、ごろっと議会でもどこでも雰囲気が変わるわけやでき。うねりになればな。そうしたら、やっぱりそれはもう損得の問題じゃないなと。一つの物の考え方として、やっぱりそういうのを受け入れていこうということになるのかさ。

だから、当時、平成13年、平成十四、五年のその当事やと、井上市長さんのときやったし、非常にバブルがはじけて緊縮で、効率を求められたところもあったと思うんだけどね。やっぱり、逆に、部長が言われることで行くと、少子化であるからこそ、子供に対する親の思いというのは強いし、集中するし、その分、それは損得ではないでしょうと。もう少しきちっとした教育環境の中で、貴重な子供なんやで、育ててほしいという声もあるという受けとめ方をしたら、今のような答弁ではないと思うんやわな。

だから、一旦やっぱりそういう意味で行くと、その声なき声を聞いて、ギアはニュートラルに入れるということが必要と違うか。私らが委員会で言ったって門前払いなんなら、もう議論の余地、案やでき、これはあくまでもな。調査をする中で調査して、そうしたら、皆さん方の考え方は今までこうやったけど、一遍こういうふうな考え方で物を見てくれさという話の意見やさ。

○ 樋口博己委員

ここで議論すると、なかなか、また議員説明会か何かで議論する場があるかと思うんで

すけど、ちょっと議事進行を……。

○ 豊田政典委員

私もその中身を踏み込んでやるつもりはないんですが、近々、この答えを固めて公表するんですよ、いつか知りませんが。そのときには、この問題というのは、谷口委員が言われるように、そう簡単に答えの出る話ではないので、皆さんの意見を聞きました、それで、議会とこれからじっくり議論して決めていきますというふうにすればどうなんですか。公立幼稚園の将来についても、同じように議会と議論して、じっくりと10年間の方針を決めていくと。

素案には別に、ここで直してもらったように、やるともやらんとも書いてへんのやから、そんなやらんて書かんと、ちょっと保留にしておいて、これからしっかり議論するというふうにしておいたら、何とか乗り切れるんじゃないかと、この場は。

○ 川村幸康委員

そうやで、俺はニュートラルと言うた。撤回してさ。

○ 豊田政典委員

この答えはあかんですよ。

○ 森 康哲委員長

パブリックコメントの9月いっぱいの取りまとめのときもそうでしたけれども、一番早くての段階から50件以上の同じ内容の市民の声があったと、これを重く受けとめなければならぬし、10月4日までには、さらに倍の意見が集まっていると。その精査するに当たっての流れが、やはり各委員の思いとはずれがあると思いますので、この当委員会は調査特別委員会なので、調査した上での指摘というところで、まとめさせていただきたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

○ 豊田政典委員

だめだわ。

○ 森 康哲委員長

だめですか。

○ 豊田政典委員

だめだわ、そんなの。このまま行くのはやめたほうがいいよという意見が出ているわけだから、行かないという答えをもらわないと。

○ 森 康哲委員長

確認しますが、今の委員の意見を受けて、判断を変えていただけますでしょうか。

○ 川北こども未来部長

今、各委員のほうからご意見をいただきました。その中で、結論をここに書くのではなくということだと私は理解をさせていただきました。検討すべき、議会の皆さんも含めて検討すべき課題であるといったこと書いておいたらどうだという趣旨で理解させていただいてよろしいでしょうか。

そういうことであれば、正直、これ、我々から見ましても非常に大きな問題でございます。こういつて逃げるわけじゃないんですけど、ちょっと1回、確認だけはしたいと思いますので、もうそんな時間はかからんと思いますが、お時間だけはちょっといただければというふうに思います。

○ 森 康哲委員長

どれぐらいかかる。

5分、10分でよろしいですか。

次の休憩のときに確認していただくということよろしいでしょうか。

豊田委員、それでよろしいですか。

○ 豊田政典委員

はい。

○ 森 康哲委員長

では、それ以外のところでの質疑を。

○ 谷口周司委員

それ以外というか、同じところでちょっと確認だけで、公立幼稚園の回答のところ、今までは、認定こども園においては、必要に応じて教育認定の3歳児の受け入れ……。

(発言する者あり)

○ 谷口周司委員

ごめんなさい。95の49とか、ほとんど考え方のところの最後のところら辺には、認定こども園においては必要に応じて教育認定の3歳児の受け入れの検討を進めてまいりますと、これはもう以前から聞いていたんですけど、必要に応じてというのはどうだというところで、49ページの最後には、教育認定の3歳児の受け入れに関しては、家庭や児童の状況に応じて判断していくものと考えていますと、これ、多分、今までで初めてこういった文言が出てきたかなと思うんですけど、これは以前から言われていた必要に応じてというのは、医療的ケアとか、そういったところが前提に入っているのか、それとも、それ以外にももっと幅広くして、認定こども園ではそれこそ3歳児を受け入れていくという方向性も持つてのことなのか、ちょっとそのあたりだけ考え方を教えてください。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

谷口委員からは、3歳児保育の考え方について、必要に応じての意味はといったところでご質問をいただいております。この件に関しましては、パブリックコメントでも、数件のところでご意見をいただいております。

必要に応じての意味はといったところで問われている回答に関しましては、3歳児の受け入れに関しては、家庭や児童の状況に応じて判断していくものと考えていますとして回答させてもらっております。その家庭や児童の状況におきましては、以前説明をさせていただいた医療的ケアの支援を要するといったお子さんの状況も踏まえて、改定している次第でございます。

以上でございます。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。今までと大きく変わってはないということによかったですか。

今までも公立幼稚園がいろいろありましたけど、私としては、もう本当にこの認定こども園のほうの3歳児の受け入れの範囲を広げていけばクリアできるんじゃないかなというのを個人的には思っていたので、意見として終えておきます。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 豊田政典委員

今のはだめですね。

認定こども園についても、同じように3歳児の内容については、これから議論ですから、これもあわせて、こういった限定的な答えをするのをやめていただきたい。それもあわせて相談してください。

○ 森 康哲委員長

先ほどの豊田委員の、わかりますか。

○ 川北こども未来部長

先ほど私が答弁させていただく前段部分が、主に公立幼稚園のことで、先ほど豊田委員が言われたのは認定こども園のことで、私の理解としては、認定こども園も公立幼稚園も含めて検討課題であるというような、委員の皆さんと議論していくものやということの理解を、検討してくれとか、そういうことを言われているという理解を私はさせていただきました。

○ 豊田政典委員

議会全体で話し合っただけじゃないですけど、僕の意見はそうです。こども園のこれまでの検証もしていないし、これからこども園、どんどんふやしていくと言うてますけれども、これも議会全体で議論して、例えば、3歳児にまで拡大することによって、

よりこども園が市民ニーズに合ったものになるかもしれないし、そこらあたりも幼稚園のあり方とあわせて、今後、議会全体で議論すべきだと思って、勝手にしゃべっています。自分の意見ですけど。

○ 森 康哲委員長

合わせてロックしないでくれということですので、そういう理解でよろしいでしょうか。

○ 樋口博己委員

今、そうすると、豊田委員が言われてみえるのは、現状はこうだけれども、今回のいろんな意見を受けて、議論で、議会でも今後議論するという意味ですかね。議論の余地があるという意味ですかね。

○ 豊田政典委員

はい。

○ 樋口博己委員

済みません、違うところで。

ちょっと根本で話戻ってあれなんですけど、パブコメの意見提出者が146名で、これ、匿名者を除くというのが、匿名の人は意見に反映されないということですか、これは。

○ 川村幸康委員

どこに載っておるの。

○ 樋口博己委員

2ページ。

○ 森 康哲委員長

括弧書きで匿名等を除くという意味は、意見を反映していないということですか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

きょうの午前中からの資料の14分の2ページのところで、パブリックコメント手続の実施状況についてというところで、午前中もご説明をさせていただいたところの部分でございます。

そのところで、意見提出者数、私が146名というところでご説明をさせてもらった横に、匿名等を除くというところの文言についてのご質疑ということでございますけれども、私どものパブリック手続条例におきまして、意見者は意見を重く受けとめるということもございまして、住所、氏名等を明らかにするということが手続条例にうたわれているということになってございますので、基本的には、匿名等の方は、ご意見としてはいただいたんですが、今回の意見の市の考え方を回答している部分には反映してございません。

○ 樋口博己委員

そうすると、済みません、参考に、匿名の方って何名お見えになったんですか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

3名ほどということですよ。

○ 森 康哲委員長

よろしいですか。

他にございますか。

○ 川村幸康委員

匿名の人は、そういうのは扱わんというのは、もう初めからやったの。返事のしようがないでか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

そういった、例えば、内容がわからん場合に質問するとか、こちらからお聞きするとかというのも当然できないんですが、先ほど言ったように、ちょっと手続条例に基づいていくと、市民として住所、氏名を明らかにするということになっているという条例上の決まりに基づいてさせていただいているということでございます。

○ 森 康哲委員長

よろしいですか。

他にございますか。

○ 小林博次委員

ここでもいいの。戻ってもいいの。

○ 森 康哲委員長

はい。

○ 小林博次委員

幼稚園の問題ですけれども、やっぱり地域差もあって、一律に認定こども園とか幼稚園とか保育園とか、そんなやり方で議論すると正確な論議にはならないと思うけど、私立もあるわけやから。

だから、そういう地域的なことも踏まえて議論をして答えを出すというやり方にしないと、うまい答えにはならんやろうな。状況を変化させるといふのなら、四日市は、幼児教育では幼稚園と保育園と、それから、私立の幼稚園と保育園と、こういうことで、全国的にもすぐれた教育をしてもらっておったのに、教育するなら四日市という大タイトルを掲げながら、実態が全然違うようになってしまう。そこがやっぱり問題やと思うんやわな。だから、地域をきちっと理解して、子供の数も当然出てくるやろうから、そういうあたりで正確な論議をしていかないと幾ら進めても、うまく前へ行かん。

ですから、とりあえず暫定でパブコメに答えをしてもらって、あと、突っ込んだ議論、これをしていく必要があるのと違うかな。意見にしておきます。

それから、95分の6ページ、ここで人口減少が問題提起されています。これ、答えを見ていると、子育て世代から選ばれる誰もが安心して子育てできるまちづくりを目指していきます。答えがずれているんやわな、これ。やっぱり結婚とか、子供を育てていくとか、そういうそのあたりをきちっと若い世代に勉強してもらわないと、理解が全然最近違ってきたと思っておるのやわな。

このまま行けば、我々の乗っている船は間違いなく沈むので。やっぱりそのあたり、問題提起をきちっとされているわけやから、問題提起にきちっと答えていかんと、誰もが安

心し、子育てできるような町をつくってあげれば子供をつくってくれるとか、人口減少対策になるとか、そんなの全然違うので。やっぱり質問に対して正確に答える、こういうことが要ると違うかなと思っているんやけど、具体的には、例えばフランスとかスウェーデンの例を挙げて、対応すれば、子ども手当をつけて、子供が特殊出生率が2%ぐらいに回復したという国もあるわけやわな。だから、その辺もやっぱりきちっと捉えてやっていくということが要ると違うかなということが一つと、それから、95分の11のリージョン・コア四日市で、17番で大学問題が提起されています。

現状を見ていると、今から20年、恐らく30年ぐらい以内に四日市大学、現状ではもたないかなというふうに推測できるわけな。あるいは50年の単位で見たら、間違いなく消える。

○ 森 康哲委員長

小林委員。ちょっと政策のところから。

○ 小林博次委員

いやいや。僕、大学問題が、そういうふうに立地の問題を含めて将来的な展望というふうに問題提起があって、その答えが、やっぱり若干問題がありはせんかなと。きちっと答えられていないなど。

気になるのは、立地を含め、将来的な展開について協議すると書いてあるけど、これ、10カ年計画の中で協議して、例えば20年ぐらいでだめになるよとっておるのに、そこから先、またその計画を立てていっても、5年もかかる。どうにもならんことになるかと違うかな。だから、問題提起としては、やっぱりもうちょっと正確に受けとめて、きちっと答えるという、そういうことが政策的に要ると違うかなというふうに思ったので、そういう答弁の仕方が大事な違うかなと。

○ 森 康哲委員長

後段のところは、政策のところでもたお答えさせていただきたいと思いますが、小林委員、いかがでしょうか。

○ 小林博次委員

いやいや。ここで答弁が書いてあるしな。

○ 森 康哲委員長

分野別で今、1、2のところの範囲で、今質疑を受け付けておりますので、済みませんが、ご理解いただきたいと思います。

前段の部分は、よかったですか。

○ 川北こども未来部長

小林委員のご意見も承りまして、検討してまいりたいというふうに考えております。

○ 森 康哲委員長

小林委員、よろしいでしょうか。

他にございますか。

○ 川村幸康委員

今これ、(1)の子育てするなら四日市と、(2)も行っておるの。(1)だけなんやね。

○ 森 康哲委員長

(2)も行っていきます。

○ 川村幸康委員

これ、余り仕分けと資料がわかりにくくてさ。事項書の4でいくと、(1)と(2)両方とええの。

○ 森 康哲委員長

分野別で、子育て、教育と、そして、文化、スポーツ、観光と、この2分野について今説明を受けて、その質疑を行っております。

○ 村山繁生委員

ちょっと議事進行ということで、きょう、今、順番に説明してもらいましたやんか、分

野別に。その分野別で一つずつ質疑を終結していったほうが、あっち行ったりこっちで、観光へ行ったり、質問がややこしなるもので、もうこの課はこれでよろしいねということで、一つずつしていったほうが早く済まへんですかな。

○ 森 康哲委員長

2回目目のときもそうですけれども、こういう固まりで。

○ 村山繁生委員

あっち行ってもこっち行ってもええわけ、自由で。

○ 森 康哲委員長

ええというか、横串が入っているので、重点的プランで横串が入っている以上、そのところに及ぶ部署は全部呼んでおります。

○ 村山繁生委員

何か論点がぼやけてしまって、視点が違うことに……。

だから、そのために一つずつ説明を受けたんやで、横串の入っていくところはそれなりに別にそれでよろしいけど。

○ 森 康哲委員長

答弁をしやすいように、今、1と2を一緒に呼んでいますので。

○ 豊田政典委員

そうすると、教育委員会から説明があった図書館の話はここでやってもいいの。

○ 森 康哲委員長

図書館は、中心市街地活性化に関連するので……。

○ 豊田政典委員

教育委員会としての部分は。

○ 森 康哲委員長

図書館の立地については中心市街地の拠点整備ということで、政策のほうでやります。

図書館機能に関しては、中身に関しては教育なので、その質疑に関しては受け付けません。

○ 豊田政典委員

どっちかようわかりませんが、95分の13から図書館シリーズがあって、答えを見ていくと、ちょっと書き込み過ぎじゃないかという思いが僕にはあるんです。

というのは、例えば立地場所についても、3候補地のあるものを調査する予算は議会が認めた。けれども、その答えがいずれ返ってきて、政策推進部からか、その中身によってはどうなるかわからないわけですよ、これからの議論。にもかかわらず、もう候補地は三つで、そこから先はこれからですよみたいな書きっぷりなので、もう少しそこを緩やかにしてもらったほうがいいのかという気がする。緩やかというか、もっとはっきり三つ候補地で調査まではしていると。でも、確定したわけではないとかね。もう少し幅を持って書いておかないと、議会の中でもいろんな意見がまだあるわけです。決して確認したわけではない。だから、その書きっぷりをもう少し工夫してもらう必要があるかなと思いますけど。

○ 森 康哲委員長

20番のところの意見に対する考え方の書き振りだと思うんですけども、これを読んでいくと、下から5行目ぐらいが、今、豊田委員が言われたところだと思います。

これはもう3カ所、ずばりそこを指摘して記載されておりますので、それはそれで通じるものかなとは思いますが。

○ 豊田政典委員

調査する予算は認めた。だから、3カ所でいずれかでオーケーとは、私は言っていないです。

○ 森 康哲委員長

それはどの委員も言っていないですね。

○ 豊田政典委員

だから、議会でも議決していません。

○ 森 康哲委員長

そうですね。ということです。

○ 豊田政典委員

この書きっぷりやと、三つの候補地のどれかで決まっていくなみたいだに誰が見ても読めますよね。

○ 森 康哲委員長

これはあくまで行政側の、提案者側の書きっぷりなので、議会が出しておるものではない。

○ 豊田政典委員

もうちょっと変えたほうがええん違うの、これ。

○ 森 康哲委員長

教育委員会の考え方はどうですか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

政策推進部、伊藤でございます。

リージョン・コアの政策3、4のところ、私ども、もう一度ご説明をさせていただきますという前提ではございますけれども、この書き振りが、確かに市民から見たら、昨年度、今回の決算常任委員会でも豊田委員のほうからも資料提供をいただき、こういった流れで、こういった委託をしているのかという資料要求もございました。そういうことも踏まえますと、市民は、今何しているのかということもわからないということもございますので、こういうことで現在3カ所を候補地として検討を進めている、調査業務委託をして

いるというようなことが本当に現状、今何をしているのかというのがわかるように書くというような方向にして、修正をしていければなとは思っています。

○ 森 康哲委員長

よろしいですか。

他にございますか。

○ 川村幸康委員

結局、伊藤次長、このパブコメの答えというのは、切り取りされるとそれでという部分もあるもので、例えば3候補やけど、結果的に損得で見てみたら、とてもやない、三つともあかんわという話になるのか、損得でいったら、また東側になるのか、そこらを含めて、状況としては、さまざまな交渉を重ねて、結果的にどこになるかわからんけど、なった場合にでもその課のほうで選んで、提案、議会にでもしてきても、それでも、そんな値段でそれはちょっとなということになるおそれも、余地はあるやろう。そうすると、豊田委員が言うておるようなこともあるんでね。だから、やっぱり行政が答弁するときには、あくまでもそれは調査として三つ認めてもらっておるけど、調査した結果どうなるかわからんというところまで書いておかないと、それこそ三つありきで走ってしまうと、行政も詰まると思うんやわな。

だから、調査費用までかけて、何や、結局つくれやんだやないかという話になってもあかんので、そこはきちっと正確に丁寧に答弁をせんと、それこそありきで走るとえらいときもあるでな。それは、やっぱり逃げ道、逃げ道っておかしいけれども、余地は残しておかんとな、表現として。だから、このパブコメで考え方も現状示しておるけど、誤解を招かんように書いておかんとな。

だから、総じて、そういう意味でいうと、今度のときまでに、このパブコメの返事に対して、さっきも言った門前払いやら、知っておるけど書いてきたということも踏まえて、どういうふうに答えていくかという考え方もないと、これ、行政の得意の書き方やんか、パブコメに対する考え方の。何かコピーしてあるようなものがあるのかなというぐらいの書き方やけど、そうではなくて、ちょっとやっぱり工夫をしてき、今度は。それを踏まえても、課題として投げかけられたことに対して返事をする仕方をな。ある意味、そういう読み方もあるのかというのではまずいやろう。もう三つしかないのかという読み込み方で

は。そこだけ。全般的にも、それ一遍、佐藤部長、そうやって見直しをかけておいてよ。

○ 森 康哲委員長

意見として。

○ 佐藤政策推進部長

もう少し検討はしていますけれども、今回のこの書き方では、調査検討を行っておるのは三つの候補地ですというような書き方になっていると思いますので、またちょっと誤解招くんじゃないかということ、ございますので、その辺は少し検討させていただきたいと思います。

○ 森 康哲委員長

それでは、他に質疑もないようですので、ここで休憩に入りたいと思います。

次は、推進計画について調査を実施いたしますので、まず、お諮りしたいと思います。

推進計画につきましては、秘密会により審査をしたいと思いますが、秘密会を開くことに賛成の方の挙手を願います。推進計画を議論するのに、秘密会にしたい。秘密会にするに当たって、皆さんの同意を求めたいと思います。

入る前に確認をとるということになっていますので。

挙手を願います。

(賛成者挙手)

○ 川村幸康委員

秘密会とは、行政提案で秘密会やけれども、行政から秘密会にしてやってほしいということで受けてやるだけで、極端なことをいうと、今傍聴の方も見えるんやけど、秘密会にも当たらんようなものやったらどうなるの。今、提案されるのが秘密会にしてほしいというので、私は手を挙げて賛成するけど、そこらはやっぱりちょっと考えておかんと。

推進計画で、税金の使い方で、次の予算案に上がってくるのは来月のことなんやろう。

○ 森 康哲委員長

そうです。個別具体的な事業案と、それに基づいた、粗々ですけれども、その事業費が示されてくるので、これが庁内調整がとれていないということで行政提案で……。

○ 川村幸康委員

そうすると、さっき午前中も言うておったように、粗々洗い出しをかけた10年計画ぐらいのやつのぼんぼんとしたやつも含めて、そういうのが説明されるということでええの。推進計画をするけれども、粗々の10年間の目鼻関係ないやつもある程度出してくるということ。そういうことでええんやろう。

○ 森 康哲委員長

今から同意をとってやろうとするのは、第一次推進計画ですので。

○ 川村幸康委員

それはわかるよ。

それと同時に、私が言うておったのは、10年間ぐらいの事業の洗い出して、これとこれをこれぐらいのことはやっていきたいというやつも出てくるという……。

○ 森 康哲委員長

きょうに限っては出ないです。

今後、また調整をとっていただいて、示していただくようにということで、先ほど合意がとられたと思うんですが。

それでは、休憩後、秘密会として会議を再開いたしますので、よろしく申し上げます。再開は15分。

15 : 05 休憩

15 : 19 再開

○ 森 康哲委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

冒頭、川北部長のほうから発言を求められておりますので、これを許します。

○ 川北こども未来部長

お時間をいただきまして、まことにありがとうございました。

先ほどのパブリックコメントの関係でございますが、検討あるいは協議をさせていただいてまいりました。その結果、この件につきましては非常に重要な案件であることには間違いないと、そういったことで、これからも議会の皆様としっかりと協議をしていく案件であるということから、そういった趣旨のパブリックコメントのほうに、ちょっと今、具体的な文案はできていなくて申しわけないんですけども、そういった趣旨のパブリックコメントの回答にさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

それではインターネット中断をしてください。

ただいまから本委員会を秘密会といたします。

お諮りいたします。

本日の秘密会のうち、四日市市総合計画推進計画事業についてを秘密会の議事といたしたいと思えます。これに賛成の委員の挙手を求めます。

もう一度諮らせてください。

(賛成者挙手)

○ 森 康哲委員長

全員ということで、賛成でそのように決定させていただきます。

では、資料の配付をお願いします。

休憩中に、秘密会についてのペーパーを配らせていただいております。よろしくお願

します。

それでは、資料の説明を求めます。

○ 川北こども未来部長

こども未来部でございます。

こども未来部につきましては、今お配りをさせていただいた資料の1番から16……。

○ 森 康哲委員長

済みません。今回、説明は、重点もあるんですけども、新規事業について説明を求めたいと思いますので、よろしく申し上げます。どうぞ。

○ 川北こども未来部長

こども未来部は1番から16番でございますが、先ほど委員長のほうからご説明いただきましたように、新規事業につきまして、ご説明を課長のほうからさせますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西です。引き続きよろしくお願ひいたします。

推進事業につきまして、新規事業でございますが、保育幼稚園課は2事業でございます。ナンバー5、よろしくお願ひいたします。保育士等人材確保事業でございます。

私立保育園の保育士等の処遇改善の実施と、市内の保育園において働きたいと意欲を持った学生を対象とした保育人材の確保を図ってまいりたいと考えております。

大変申しわけございません。次ページをよろしくお願ひいたします。

ナンバー15でございます。就学前こども芸術・文化体験事業でございます。

就学前の保育園、幼稚園の在園児に質の高い芸術、文化に触れる機会を提供してまいります。

私からは以上でございます。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村でございます。資料のほう、申しわけございませんが、戻っていた

だきまして、1 ページ7 番をよろしく願ひいたします。

こども未来課のほうからは、子ども・親子活動・交流拠点整備事業を上げさせていただいております。

こちらにつきましては、こども子育て交流プラザのような全市的、拠点的な施設の拡充を検討してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課、棚橋でございます。

私からは、11番、多胎児育児支援事業を説明させていただきます。

多胎児の保護者が育児の悩みや不安、負担を抱え込むことがないように支援を行ってまいります。多胎児の育児相談としまして、多胎児育児の悩みや不安、また、多胎児を育てることの喜びを共感できるような親子広場の開催、また、多胎児妊婦を対象にしました現状に加えた健診費用の助成に取り組んでまいりたいと考えてございます。

こども未来部につきましては以上です。

○ 松岡副教育長

副教育長、松岡でございます。

教育委員会の新規事業につきまして、私と教育監のほうから順次ご説明をさせていただきます。

なお、一つ、都市経営の土台、共通事項に関連する事業もございますので、あわせてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、一つ目でございますけれども、1 ページの12番をごらんになっていただきたいと思っております。

魅力ある奨学金制度の創設ということで、現在の任意団体では、四日市奨学会の奨学金制度を見直しいたしまして、実施主体を市に移管するというところで、給付型、返還免除型の奨学金制度を導入していきたいということを考えてございます。

それから、次でございますけれども、次ページのところでございますが、20番でございます。

博物館子育て支援・学びと周遊促進事業でございます。ここでは、子育て支援プログ

ラム、博学連携プログラム、見学プログラムということで、子育て支援にするような体験活動であるとか、教員、児童向けの教育プログラム、あるいは、そらんぼ四日市と市内の文化財、史跡等を結んだ見学プログラムを開発していきたいということを考えてございます。

次の21番、図書館子育て支援事業でございますが、図書館では、子育て支援の切り口で、学童保育所への読み聞かせ、あるいは学童保育所の指導員の方への読み聞かせ講座の開催に合わせまして、中学生や高校生の方が興味を持つような幅広い世代を対象とした講座の開催なんかを計画をしていきたいと思っております。

それから、次が4ページをお願いいたします。4ページの37番でございます。よろしいでしょうか。

37番は、四日市市指定文化財保存活用地域計画策定事業でございますが、市内にございます有形無形の文化財につきまして、その区域の歴史文化と結びつけながら保存活動を行っていくための計画を策定していくというところでございまして、地域ごとにテーマであるとかストーリーを設定して、計画策定を進めていきたいということを考えてございます。

それから、次が38番でございますが、市指定文化財「旧四郷村役場」保存整備活用事業でございます。

ここは、令和3年に築100年を迎えます旧四郷村役場を保存継承するということで、周辺地域の町並みを生かした活用の拠点とするため、耐震補強リニューアル工事を実施していきたいと思っております。展示内容を見直しいたしまして、建物の魅力、産業の歴史等を発信するような資料館としてリニューアルを図っていきたいというような考えを持ってございます。

私からは以上でございます。

○ 廣瀬教育監

教育委員会教育監の廣瀬でございます。恐れ入りますが、2ページに資料を戻りいただきたいと思っております。2ページです。

新規事業18番、新教育プログラム推進事業でございます。

こちらのほうは重点プロジェクトでご説明させていただいたとおり、読解力の向上、論理的思考力の向上、英語によるコミュニケーション能力の向上、体力、運動能力の向上、キャリア形成、地域への愛着という6本柱で、これからの社会を生き抜く総合的な力を養

うための取り組みを展開していきたいと考えてございます。

その中で、既存の事業でございますが、読解力向上につきましては、学校の図書館司書の派遣の委託であったり、英語のコミュニケーション能力のところでは、ネイティブの英語指導員の配置、小学校英語専科教員の配置、英検 I B A の実施等の既存の事業も含まれてございます。

また、6本の柱の地域への愛着のところにつきましては、四日市公害と環境未来館やプラネタリウムの見学等のところも、継承して入ってございます。

こういったものを総合して、一つのパッケージとして学力、体力、能力の向上の取り組みを進めていきたいと考えてございます。

資料、飛んで申しわけございませんが、19分の18でございます。後ろのほうでございます。後ろから2枚目でございます。158番、新規事業、メディア・リテラシー養成を通じた人権教育の推進事業でございます。

こちらにつきましては、メディア・リテラシーにつきましては、これまでもネットモラルについての指導はしてきましたが、インターネット上で発生するいじめや部落差別などを初めとする差別の問題、こういった人権侵害を解消するための人権教育の教材開発も含めて事業を展開して、啓発をかけていきたいと考えてございます。

教育委員会の新規事業は以上でございます。

○ 中野文化振興課長

文化振興課長の中野でございます。

私のほうからは、基本的政策3、文化・芸術の振興の部分につきましてご説明申し上げます。資料は19分の4ページでございます。

まず、32番、こども芸術体験事業でございます。

幼いころから芸術、文化に触れる機会を設けていくことをしまして、音楽を初めとしました芸術、文化に親しむことで、豊かな人間性の涵養を図ることを目的に、保護者と乳幼児の方が一緒に生の音楽に触れるコンサートの実施を考えてございます。

また、学校等にプロのアーティストを派遣いたしまして、学校という子供たちにとって身近な場所で生の音楽に触れるほか、アーティストと交流を深めることで、夢や希望を持つことも考えていただき、その後、子供たちを招待するようなホールコンサートを実施するなど、将来の文化の担い手の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、34番、小規模ホールの設置事業でございます。

先ほどのパブリックコメントの折にも申し上げました小規模ホールでございますが、演劇ですとか舞踊など、さまざまな市民の文化活動にご利用いただけるような発表の場となります小規模ホール、本格的なホールの設置の場所につきましての検討を深めるなど、取り組んでまいりたいと考えております。

市民文化部は以上でございます。

○ 村田スポーツ課長

スポーツ課、村田でございます。

スポーツ・国体推進部の関係は19分の4ページでございます。

新規事業につきましては、40番から43番になります。それと、もう一カ所、場所が飛びまして、19分の16ページの138番、運動スポーツの習慣化による健康増進事業ということで、計5点になります。

また、19分の4ページに戻っていただきまして、40番の説明からさせていただきたいと思っております。

幼少期から体を動かす習慣づくりを進める事業ということで、スポーツ能力測定会や、親子で参加できるファミリーロゲイニング大会、あるいは小中学校、保育園等でアスリートが訪問して訪問指導を実施するというので、幼少期からスポーツになれ親しんでいただく事業を新しく開催させていただきたいと考えてございます。

続きまして、41番がホームタウンチーム連携事業でございます。

本市を拠点として活動しております、広く市内外で活躍が期待できるスポーツ団体と新たにホームタウンチーム連携協定を締結いたしまして、市民等が市内のチームを応援する機運を高め、スポーツの振興、発展に寄与してまいりたいと考えてございます。

続きまして、42番、学校開放施設照明設備設置事業でございます。

スポーツ実施率の低い社会人等の利用促進を鑑み、スポーツ実施率向上や地域のスポーツの環境の拠点となるような学校グラウンドにおける照明設備を設置してまいりたいと考えてございます。

43番につきましては、見るスポーツを推進しよう、スポーツ振興やシティプロモーション、大会開催による地域活性化につなげていくために、大規模スポーツイベントの誘致事業を行っていくという事業になってございます。

続きまして、16ページの138番をごらんください。

こちらにつきましては、運動、スポーツの習慣化による健康増進事業でございます。

スポーツ実施率の向上や、心身の健康増進を図るために、運動、スポーツの習慣化につながるファミリー健康体力測定会やウォーキング大会などを実施するというようなものでございます。

スポーツ・国体推進部につきましては以上でございます。

○ 渡辺シティプロモーション部長

シティプロモーション部でございますが、シティプロモーション部は19分の5、50番で、重点事業は1件ございますけれども、新規事業と銘打ったものがございませんので、報告がございません。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

以上ですね。

○ 廣瀬教育監

済みません、概算費用に間違いがありましたので、訂正をよろしく申し上げます。

19分の3でございます。19分の3の23番、学校業務サポート事業でございます。

概算経費総額が8億400万円となっておりますが、間違いでございました。済みません。申しわけございません。2億1500万円に訂正をよろしく申し上げます。申しわけございませんでした。

○ 森 康哲委員長

では、説明はお聞き及びのとおりでございます。

質疑のある方は挙手を願います。質疑は新規事業以外でも構いませんので。

○ 小林博次委員

これ、何で3カ年。10カ年計画やから10カ年で示さなあかんやないか。

○ 森 康哲委員長

冒頭ご説明させていただきましたように、第一次推進計画として、3カ年の事業。

○ 小林博次委員

第一次推進計画は10カ年計画に基づくわけやろう。

○ 森 康哲委員長

推進計画というか、基本計画は10年ですけれども、総合計画自体は10年で、先ほども議論があったように、3年、3年で区切っていくと。で、第一次として3年で、これだけの事業ということで、説明をさせていただいたと思うんですけれども。

○ 小林博次委員

そんな考え方は了承したわけじゃないので。

○ 豊田政典委員

これはこれとして聞きますが、議論していたのは10年の概算の費用を示せということなので、それはお忘れなきようということをもう一度言うておきます。

○ 森 康哲委員長

きょうそれが示せないということですので、後日、それは出していただくことだと思うんですけど、佐藤部長、確認。

○ 佐藤政策推進部長

先ほども申し上げましたように、本日、10年間の中の計画の主なものについては、ちょっとお出しできませんけれども、後日、今から作業にかかって、お出しをさせていただきたいということです。

○ 森 康哲委員長

小林委員、よろしいですか。

○ 小林博次委員

話はわかるけど、議会で議論せいというやり方がわからん。10カ年計画をやって、それを実施していくのに3カ年で実施計画ができて、それをみんなに見てくださいと、こういうことが道筋やないのかと思っているので、10カ年が後で出てくるというのは、それが理解できやん。

○ 森 康哲委員長

その辺の説明を求めたいと思います。

○ 佐藤政策推進部長

申しわけございません。10カ年のほうも、ちょっと繰り返しになりますけれども、全ての推進計画に出てくるような事業まで含めると無理かと思えますけれども、大きな事業、主な事業については、この10カ年の間でこういった期間に予定をしていきたいというふうな考えをまとめたものはお出しをさせていただきます。

今回は、ちょっとこの推進計画のほうを早く出ないのかという前回からの8月の議論がございましたので、まずは3カ年をご用意させていただいたところでございます。

○ 森 康哲委員長

先ほどから小林委員が求められているのは、総合計画で10年の基本構想、基本計画で議論してきたのに、何で実施計画だけ3年なんだというところなので、後の7年はどうするんだと、この調査にはできないのかということだと思いますので、その辺、しっかり答えてください。

○ 佐藤政策推進部長

総合計画自体は10カ年で基本計画なんかはつくっていきますけれども、それをもとにした推進計画というものについては、あくまでベースは3カ年という格好で考えてございます。だから、一次の3カ年あるいは二次の3カ年、それから、もう一つ、次の3カ年について、そこが出てこないじゃないかということだろうと思いますので、それについては、追って今から作業を進めさせていただいて、主な事業については見ていただけるように作業を進めていきたいと思いますので、ご理解をお願いしたいなと思います。

○ 小林博次委員

あとは要望にしておくけど、10カ年でやることを、大枠予算がやっぱり示してこないと、10カ年計画を議論したことにはならぬので、だから、3年、3年で、それを示すよという発想は間違いやと思う。10カ年で何をやるか、そのうち3年で何をやっていくのかという、こういう積み木の話やったと思うので、そのこのところ、何か出方が逆さまやから、やっぱりきちっと全体の輪郭が浮き彫りにならぬで、このことがいいのか悪いのかという議論にはならぬわけや。

これやったら、あんたたちのやりたいことだけ説明されるだけで、特別委員会、要りませんやん。こうやってしますわと言って議会に提案すればええだけのことやないの。審議するというのは、我々の意見も聞いて、その後、市民の意見も聞いてということでやっておるわけやから、やっぱりきちっとやることやらんとあかんで。

○ 森 康哲委員長

答弁ありますか。

○ 佐藤政策推進部長

できるだけお金のほうも含めて、費用も出せるように努力はさせていただきますけれども、全てのソフト事業等を含めた事業までは、ちょっと想定できないと思いますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○ 森 康哲委員長

小林委員、それでよろしいでしょうか。

○ 小林博次委員

できないのが先やって、できないと思いますけれども、そういう発想は理解できない。

○ 森 康哲委員長

佐藤部長、その辺をしっかりと踏まえて、なるべく出せるものは全て出していただいて、調査をさせていただきたいと思いますので、委員長からも強く要望します。小林委員、そ

れでよろしいでしょうか。要望しますので。

○ 小林博次委員

要望ね。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 川村幸康委員

先ほども議論して、部長のほうから、保育園、幼稚園に関することは、議会と検討の上ということであれば、それに関連する予算というのはそうあってしかるべきかなと思うので、その辺のところの確認だけとりたいんやけど。仮置きということ。

○ 川北こども未来部長

今、公立幼稚園あるいは公立の認定こども園の3歳児の入園ということでございましたが、今の時点で、フラット、ニュートラルということでございますので、ここの中には、予算として反映されているものはございません。

○ 川村幸康委員

2番に認定こども園で13億円ぐらいあるんやけど、踏まえてどうしていくかということも一度考えてほしい。これは要望にしておきます。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 樋口博己委員

これ、済みません、どういう質疑をしてええのかようわからんのですが、これ、例えばこの黄色はどういう意味なんですか。

○ 森 康哲委員長

黄色は重点。

○ 樋口博己委員

今、説明がなかったけれども、31までは議論の範囲ですかね。19分の3。

説明もらったところだけですか。

○ 森 康哲委員長

そうです。説明は新規だけをしましたが、質疑は先ほど説明を受けた部分と、1と2の部分だけですね。子育て、教育と文化、スポーツ、観光。

○ 樋口博己委員

新規のところだけ質疑できるということですか。

○ 竹野兼主副委員長

全てとさっき言いました。重点項目も含めて。

○ 森 康哲委員長

分野別で、1と2のところの事業は、質疑できますので。説明は新規だけしかしませんが、子育て、教育、文化、スポーツ、観光。重点で、1と2の分野であれば。

○ 樋口博己委員

25番の重点、「チーム学校」推進事業なんですけど、これ、スクールソーシャルワーカーの人材育成の拠点巡回型への転換とか、スクールカウンセラーの大規模校への配置拡充、スクールロイヤーの活用の研究とありますけど、スクールロイヤーの活用の研究は、どの辺、この3カ年で実現へ向けての流れなのか、3カ年で研究するだけということなのか。

○ 川村幸康委員

資料の見方で、黄色の仕分けが重点とわかるんやけど、例えば、この重点は1のプロジェクトの01とか何か書いてくれるとありがたいんやけどなと思っておるのやわ、備考欄にでも。意味わかる。それが何に当たるのかがわかりにくいもんで、重点施策やで、子育て

するなら四日市に当たるんやろうなとは思ったりもするし、さっきみたいに、廣瀬教育監が言うたのは、後ろのほうにあったのは、重点施策の重点はわかるんやけど、それがどこの重点のどこに当たるかというのをせめて備考欄かどこかに書いてもらおうと、余計わかりやすいんやわな。

これはもう重点だけで並んでおるもので、正直言うて、それと重点とのあれで行くと、重点プランのこれはこれに当たるんですわというのは、これ、要回収で回収されるんやけど、この備考欄がどこかに書いておいてくれると、民間保育所整備事業というのは、子育てするならの横断プランの1のどこかに入るのか、プロジェクト01か02か03に当たるのかとかさ。幼少期からの質の高い芸術、文化に触れるというナンバー3のやつやと、これ多分、32番の芸術体験のところの事業が当てはまるとか、そういうようなものが見たらぼつとわかるように書いておいてほしいの、ちょっと委員長からもし理事者側に言ってもらおうと、私らも。やりよい。

○ 森 康哲委員長

そうですね、申しわけございません。きょうはちょっと間に合わないので、質疑の際に、例えば今、樋口委員からの質疑チーム学校のところ、25番は、答弁のときに、子育てするなら四日市なのか、リージョン・コアなのか、幸せわくわく！なのか、それを口頭で述べてから答弁をお願いします。

樋口委員、それでよろしいですか。

○ 樋口博己委員

はい。

○ 森 康哲委員長

答弁を求めます。名乗ってからお願いします。

○ 高橋指導課長

指導課の高橋です。

スクールロイヤーについてですけれども、基本的には、来年度は調査研究をしていきたい。

○ 森 康哲委員長

まず、重点をお願いします。子育てするなら四日市なのか、リージョン・コアなのか、幸せわくわく！なのか。

○ 川村幸康委員

子育てのナンバー5違うのか、31ページの。そうやろう。それが書いてあるとわかりよう。重点施策の31ページや。

○ 高橋指導課長

01のナンバー5でお願いいたします。ありがとうございます。

○ 川村幸康委員

そういうのが書いてあるとわかる。

○ 高橋指導課長

指導課、高橋でございます。

来年度は調査研究を進めていきたいというふうに考えております。

本市には、教育委員会において顧問弁護士がおります。顧問弁護士のほうには、日時等を指定して、こちらが伺って、学校等が伺ってその弁護士との相談をしておるわけですが、本市としては、今後、学校のほうへ赴いて、その場でいろいろとご助言いただくと。ケース会議等にも参加していただきながら、専門家の立場からご意見をいただくというような、そういうようなものを考えております。3カ年の研究というよりは、来年度は主にそういうようなことの研究、先進校視察というところを考えております。

それから、それをもとに、その効果を検証したもとに、事案とか、そういうものを検証、かかわっていただけたらというふうに考えております。それによって、何名の者がスクールロイヤーとして必要かどうかというようなところを考えていきたいと思っております。

さらには、いじめ防止という観点で、出前講座というのも弁護士のほうにさせていただけたらというふうには考えております。

以上です。

○ 樋口博己委員

そうすると、今の教育委員会の顧問弁護士というのは、確か、どちらかというとな教員の対外的な、法的な顧問の意味合いが強かったと思うんですけど、これが子供の側の法律の専門家という、子供の育ちに対する、育ちの専門家というスタンスのものだということではないんですよね。どなたが答弁になるんですか。

○ 葛西教育長

教育長の葛西でございます。

現在、顧問弁護士を教育委員会で委託のほうをしております。これは保護者対応等、あるいは学校でのさまざまな出来事、そういうことで大変困難な事例につきまして、教育委員会、学校はどう解決していったらいいのかという、そういう立場で助言をしていただいております。

今回導入するスクールロイヤー制度というのは、それとは異なっておりまして、学校と、それから子供、保護者、特に子供です、この両者をやはりバランスよく見ていただいて、法的な観点からどうすれば一番いい解決になっていくのか、それは当然、子供の人権を守るという、そういう視点もございまして、学校としてはやっぱりどうすべきかという、そういうこともあります。そういうところをうまく結んでいただくという、そういうふうなところで調査研究をしてまいりたいと思っております。

ただ、これは今、私がお話しさせていただいたのは、現在のスクールロイヤーの考え方です。来年度から文部科学省がこのスクールロイヤーについて制度研究を始めます。それが今私が申し上げたような考え方で行われるのかどうか、それはまだ定かではございません。

ですから、文部科学省の調査もしっかり見ながら、四日市は四日市として、3年間させていただいて、そして、4年後には、本市としてどういう姿にするかということを決めてまいりたいと、そんなふうにして思っております。

○ 樋口博己委員

答弁にもありましたけれども、国も、予算も講じながら推進していくという方向性がありますので、しっかりと、来年度は検討だという話なんですけど、一日も早く実として、子

供のために法律の専門家として活躍できるような環境を整備いただきたいなと思います。

○ 小林博次委員

65番、ええんやな。

○ 森 康哲委員長

ちょっと待ってください。小林委員、商工農水部なので、違います。理事者がいないので。よろしかったですか。

他の委員。

○ 谷口周司委員

19分の1の6番、学童保育、これはオーケーでしたっけ。学童保育はオーケーですか。

ここで多分、3年間での予算を出してもらっているとかあるんですけども、パブリックコメントにもあったように、働く人の処遇改善を進めというところもあったと思うんですけど、これがどれぐらいこの予算に反映されて、どの程度、ちゃんと入ってるのかどうか、幾らかまではあれなんですけど、あと、この学校施設、公共施設の利用促進なんですけど、これ一応、利用代というんですか、そういうのを取っていくのかどうか、その辺というのは確認できる。施設使用料。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村でございます。

まず、新総合計画素案におきましてのページでございますけれども、40ページのプロジェクト03、子育て・仕事両立応援プロジェクト、ナンバー1の安心して子供を預けることのできる環境整備、この中に学童保育についての記載もさせていただいております。

谷口委員からご質問いただきました点でございますけれども、まず処遇改善です。今回、この計画で取り組んでいきたいところとして、大きくは量の拡大、受け入れ枠の増加に対応していくというところと、そして、質の向上と、それから、運営基盤というところの3点に大きく取り組んでまいりたいと考えておりますが、処遇改善につきましては、谷口委員からご意見いただきましたように、この3カ年においても、処遇改善の予算を今のところ盛り込んでいきたいというふうに考えてございます。

それと、学校施設の利用につきましては、現在のまず現状といたしまして、余裕教室等を活用させていただいている事例におきましては、行政財産目的外使用の使用料を徴収しているという状況でございます。この3カ年におきましても、既に現在把握をしております学童保育所さんの分割、増設等の需要に対応して、何年度にどこをとということで、ある程度想定したもので考えてございます。

以上でございます。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

そうしたら、この予算の中に、ある程度どこの学童保育所が公共施設、学校とかを使えるかというのもある程度入って、これが計算されているということですね。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村でございます。

現時点で確認させていただいておる状況の中で、学童運営所の運営委員会さんの資金面とかもございますし、児童の増加見込み等、いろいろ勘案しまして、何年ごろにどちらの学童さんという、ある程度の想定のもとで、学校を初めとした公共施設の利活用というところも協議しながら、想定の中でこちらに入れさせてございます。

以上でございます。

○ 谷口周司委員

最後にちょっと確認だけで、これは教育委員会さんとしても了承の上、進められているということでもよろしかったですか。

○ 西村こども未来課長

済みません。まず、ちょっとこども未来部のほうから申し上げたいんですけど、教育委員会のほうとも協議の上で進めさせていただいております。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

関連。

○ 川村幸康委員

ざっとでええので、これの予算割を一遍教えて。額が大きい。後でもええで、資料をください。結構大きいなと思って。どんな規模でやろうとしておるのか、拡充と言うておるけど。

○ 森 康哲委員長

川村委員に申し上げますけど、これ秘密会で。

○ 川村幸康委員

いやいや、だからさ、資料といっても、これだけの数字ができておるなら、積み上げ算はあるんやろう、積算した。

○ 森 康哲委員長

それが出せるかどうか。

○ 川村幸康委員

それでなけりゃ、この数字が出やんやろう。

○ 森 康哲委員長

資料として、これ自体も回収しますので。

○ 川村幸康委員

だから、回収されてもええでさ。

○ 森 康哲委員長

示すだけでいいですか。

西村課長、積算の額だけ示すようにできますか。

○ 西村子ども未来課長

今のご意見というのは、もうお示しして、また回収させていただくということによろしかったでしょうか。

○ 森 康哲委員長

そうです。

口頭でもいいですか。

○ 川村幸康委員

ええですよ。

○ 西村子ども未来課長

口頭でもよろしいですかね。

現在でも運営費補助等、補助金を支出させていただいておりますが、こちらの積み上げにつきましては、まだ担当部署としての要求ベースで考えておるところでございますが、大まかに運営費のほうで年間約5億円程度、見込んでございます。これはもう、現在から増加の見込み等を見込んだ上で、約5億円程度というところで見込んでおまして、そこに新築整備あるいは施設の改修費等、学童保育の増設に当たる経費で、年によってある程度前後はございますけれども、約2000万円弱見込んでございます。

その他、さまざまな補助金、内容としてはほとんどが補助金になりますが、研修制度の充実や人材確保等の補助金も見込んでございまして、総額で約年間6億円程度ということで見込んでございます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

最初の5億円というのは、3年間で5億円で、最後、6億円といったのは、1年間で6億円という説明でしたが、そこら辺、大丈夫ですか。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村でございます。

失礼しました。費用につきましては、済みません、年間約6億円程度見込んでございまして、それぞれの各年度の内訳としましては、6億円のうち約5億円程度が運営費補助金、その他建設費等で2000万円程度を見込んでございます。

○ 森 康哲委員長

1年間の運営費が5億円ということによろしいですか。

○ 西村こども未来課長

はい。そうです。

○ 川村幸康委員

わかりました。

○ 山口智也委員

ちょっと確認だけさせてください。19分の1ページのナンバー10の子ども医療費助成事業ですけれども、医療費の窓口負担無料化の対象拡大ということで、スタートするタイミングというのは、大体どのぐらいを想定しているのか、答えれたら答えていただきたいと思います。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

いつのタイミングか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課の棚橋でございます。

この3年度中でということ考えておりますけれども、担当部署としましては、令和3

年度中に実施したいというふうには考えております。

○ 山口智也委員

令和3年度中ということで想定しているということですね。

もう一点、拡充とありますけれども、所得制限のほうを設けていくのかどうかということころなのか、年齢のところを拡大をしていくのかということころだけ、基本的なところだけ確認だけさせてください。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども福祉課の棚橋でございます。

所得制限についても、この3カ年の中で考えているところでございます。

○ 山口智也委員

何歳まで拡大するというのを、もう想定しているのでしょうか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

担当部署としましては、中学生まで拡大したいというふうには考えてございます。

○ 山口智也委員

今のところ、年齢層の拡大と所得制限ありというところで想定しているということで、理解をしておきます。

○ 山口智也委員

検討ということですね。

あと、もう一点、19分の2の14番の児童虐待防止対策事業で、拡大の部分について教えてください。

まず、早期に子ども家庭総合支援拠点を設置するというところで書かれておりますけれども、令和2年から令和4年の中で、いつごろぐらいの設置をめどにしているのでしょうか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課の棚橋です。

この拠点につきましては、専門職の人材確保ということもございますので、現時点では早期にということ考えているところでございます。

○ 森 康哲委員長

何年度というのは、まだ示せないということ。

○ 山口智也委員

この概算の費用を見ますと、3年間で1700万円ということで、これで本当に専門職を含む人員の確保であったり、訪問等による継続的な支援が充実するのかなというのは、少し不安なところはあるんですけども、こういった人員体制を想定していくのかというところを、簡単で結構ですので、少しお示しいただければと思います。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課の棚橋です。

まず、ここの事業費につきましては、ここにも記載しております養育支援訪問事業や育児フォローアップ事業、あるいは周知啓発事業、また、職員の研修等々のそういった事業費を積算しているものでございます。

子ども家庭総合支援拠点につきましては、本市の場合、心理担当職を含みまして、専門職が10名程度必要というふうになっております。

以上です。

○ 山口智也委員

済みません、最後、確認なんですけど、3年間で1700万円のうち、子ども家庭総合支援拠点に充てる部分というのはどのぐらいの額を想定しているんでしょうか。ざっとで結構ですので。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課の棚橋でございます。

人件費は含んでおりませんので、その拠点の分ということで、この1700万円には含まれ

ておりません。

○ 山口智也委員

わかりました。結構です。ありがとうございました。

○ 樋口博己委員

1 ページ目の12の新規なんですけど、魅力ある奨学金制度の創設、これ、200万円なんですけど、金額はそんな大きくないんですけど、現在もある奨学金制度から、給付型、返済免除ということで、国もそういった動きがある中で、市も小さい金額であるけれども、主体を市に移管して、こういう制度をスタートするということなんですけど、ここで問題になるのは、入学してから奨学金をもらうのか、それとも、学校が決定した時点で、事前に入学金の奨学金を支給されるのか、その辺の制度はどのようにお考えでしょうか。

○ 長谷川教育総務課長

教育総務課、長谷川でございます。よろしく申し上げます。

この奨学金制度でございますが、現在、奨学会で行っている奨学金の制度をより魅力的にするものとして考えておりました、この予算につきましては、まずは制度の検討費用というところで、貸し付けにつきましては、今後どれぐらいの規模でやっていくかというのを考えておりますが、現在、大体1カ年2000万円、1500万円から2500万円の範囲で、募集の範囲で貸し付けを行っておりますので、その金額を基準として、より魅力的で、かつ使っていただけるようにというふうに考えております。

そして、貸し付け時期でございますが、やはり借りていただくタイミングとしては入学後ということになりますけれども、そのあたり、使いやすい制度というので、どういうことが検討できるのかにつきましては、今後、まだ検討していきたいと考えております。

○ 樋口博己委員

就学支援ですかね、保護世帯じゃないけど所得の低い世帯に対して就学支援ってあると思いますけど、これは国の方針で、入学後から入学前から準備できるように支給が早まったと思いますので、基本的には、要るときにやっぱり支給されるというのが基本だと思いますので、そういった視点で検討いただきたいなと思います。

○ 長谷川教育総務課長

教育総務課、長谷川でございます。

現在も、奨学会で一時金ということで、入学時に一時的に対応する金額がございまして、それは3月中に合格証明等でお示しいただきましたら速やかに支払うというところで、なるべく早く支払っていくということをやっておりますので、そういうところもあわせて検討させていただきます。

以上です。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 川村幸康委員

重点で行くところの02の07の子供の交通事故や事件から守るというのは、どこかにあるのかな。俺がよう探さんのかな。プロジェクトの02の07。これは、子育てするなら四日市やけど、都市整備部のほうで入っておるの。どこにもないでさ。どこかに読み取れるのか、私の見方が悪いのか、余りようわからんだもんで。交通・にぎわいになるのか、そこにもないよねと思いながら、ブロック塀だけはあるのやけど、複合空間による安全というか、重点施策のあれであって、みんなでつくる安全な歩行空間とあるのは、これ、まだ完成品やないで、落としてるということでええの。

○ 森 康哲委員長

これはどこに当たりますかね。

○ 渡部政策推進課課付主幹

政策推進課の渡部です。

この部分は、都市整備部のほうが事業に挙げていまして、ナンバーでいくと19分の8の78番、それから、79番あたりがそちらの該当になってきますけれども、ちょっとこの場におりませんので、また、その分野で……。

○ 川村幸康委員

そっちで聞くということ。

○ 渡部政策推進課課付主幹

お願いできれば幸いに存じます。

○ 山下市民文化部長

市民文化の山下でございます。

この中の07の中の03防犯パトロールについては私どもの所管なのですが、きょうのところではなくて、あしたしていただくところで話をさせていただく部分になります。

○ 森 康哲委員長

あしたで説明を受けた上で質疑ということによろしい。

○ 川村幸康委員

ぐずぐずしておるで、そこでもう終わったと、またこっち行けやんと妙やで、ちょっとそこらは柔軟な委員会運営をしてもらえると。どっちにも絡まってきておるでさ。

○ 森 康哲委員長

そうですね。

○ 川村幸康委員

その辺だけ少し確認をとって、もしあれするならということと、もう一個は、商工農水部のふるさとの食育推進事業、31番、これ、商工農水、おらんやろう。聞けませんよね。ここで物すごい気になったんやわ。中学校給食実施に向けて……。

○ 森 康哲委員長

推進監は入っているの、聞けますけれども。

○ 川村幸康委員

卸売市場も含めた生産、出荷体制を整備って、卸売市場ってこれ、北勢市場のことなのかなというのを聞いたかったんやけど。

○ 森 康哲委員長

推進監は入っているんで、答弁できますけど。

○ 森商工農水部政策推進監

商工農水部政策推進監、森です。

今お話をいただきましたのは、31番、ふるさとの食推進事業ということで、その中の卸売市場というところですかね。

○ 川村幸康委員

そうです。

○ 森商工農水部政策推進監

これにつきましては、卸売市場との連携ということで、事業については考えていきたいということで思っております。

ただ、具体的なというようではなくて、卸売市場の今後を考えていく中での一つ、メニューとして考えていきたい、そういう形で考えております。

○ 川村幸康委員

だから、あしたのところで言わないかんかもわからんけど、調査しておる委員会の中でも、北勢市場の老朽化たるや、もう待ったなしで10年間で直さなあかんやろうというやつは載ってきていないもんで、この3年間で。見出しもないし。それはあしたということやね。ここにも引っかかっておるでさ、ここで言うたほうがいいのかなと思って。あした言います。

それと、もう一つ、いい、悪い、別にして、その上の学校給食センター、これ、地元合意がとれて、これでやっていくということのコンセンサスが入れておるとのことでの掲載でええということの確認だけを。30番、（仮称）学校給食センター整備運営事業で。

○ 内村学校教育課長

学校教育課、内村でございます。

現在、PTAから通学の不安等のご意見もいただいておりますので、現在、地元に向い、意見をお聞きしている、そういった段階でございます。

○ 川村幸康委員

だから、意見合意をとっていく上で、一番最近大事になってきておるのは、ありきでいくと、言いたくないことの一言、二言出て、反対論も強くなったり、この間の楠の認定こども園の整備に関してでもそういったことがあるので、だから、地元合意をとっていくときには、よっぽど誤解を招かんように丁寧にやらんと、もうここに載ったで、それこそ私らの声を無視されたというまずい話もあるで、教育委員会の方針としては、それはやっていくのは固めておいてもええけれども、あくまでもやっぱり合意をしてもらっていく丁寧なやり方をせなあかんとなると、ここの記載のありようも、少しやっぱりそこは工夫して書かん。

これは、まだ回収されるようなやつやけど、でき上がったときに、載ったときに、まだ地元合意もとられてないのに、議会にはこういう説明で行政はしておったんやなという話になると、まとまる話もまとまらんで、ここらはやっぱりきちっと丁寧な、誤解を招かない内容にしてもらいたいなというふうに思います。

○ 内村学校教育課長

学校教育課、内村です。

記載に関しましては、十分配慮したいというふうに思います。

また、地元の合意に関しましても、今後、丁寧な取り組みを進めてまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○ 豊田祥司委員

19分の1のところ、ちょっと見方だけ教えてほしいんですけども、3番の地域型保育事業で、小規模保育のことなんでしょうけれども、22億円で地域型保育事業施設を設置と書いているんですけども、この22億円の中には事業の中身の金額も入っているのか、設置だけで22億円かけるという意味なのか、ちょっとその辺のあれを教えてほしいんです

けれども。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西でございます。

地域型の事業費につきましては、要は事業所の運営費を計上しております。

以上でございます。

○ 豊田祥司委員

今ある事業所の運営費も入っていて、設置もほかに進めていくという理解でよかったですか。

○ 大西保育幼稚園課長

運営費に対する支弁の部分が含んでおりますし、この3カ年で新設をしていきたいと考えておりますので、施設数としては、その施設をプラスして計上しております。

以上でございます。

○ 豊田祥司委員

わかりました。

地域型保育事業というのは、やっぱり保育士とか設置基準が低くなってるので、こっちをふやすよりも民間の認可の保育園のほうをふやすべきかなとは思いつつ金額について聞かせていただきました。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 谷口周司委員

済みません、素案の29ページ、01プロジェクトのナンバーズリー、幼少期から質の高い芸術、文化に触れることができるというところなんですけれども、多分、この推進計画の中では32番と15番のことかと思うんですけれども、これ、32のほうには乳幼児期のほうと小学校と、両方ともで3年間で700万円で、こっちの15番のほうは、幼稚園、保育園の就

学前で同じく700万円、これは、この辺の違いというか、ちょっと確認させてください。

○ 山下市民文化部長

市民文化部長の山下でございます。

今回のこの提案については、まだ庁内の調整をしていくで、これはこれという形になっていませんので、それぞれの部で考えてたやつをそのままお出ししていますので、今後、それは調整していきたいと思います。

以上です。

○ 谷口周司委員

そうしたら、この素案の幼稚園、保育園の芸術に触れる機会と、小中学校で訪問して音楽家、芸術家の体験をさせる、これ、両方ともこの事業でされていくということで。

○ 山下市民文化部長

そうですね。そのほうで今考えておるところです。あと、調整はどこですかという調整を今後していきたいという。

○ 谷口周司委員

ありがとうございます。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

○ 川村幸康委員

一つは、新規の5番、保育士人材確保事業、4億5000万円、今回も決算で、四、五億円の不用額が出た、こども未来部が一番多かったんやけど、活用も悪くてあれやで、この中には決算委員会でも出たようなことの内容を含めて、ここで人材確保を図るは、そういう内容なのかな、これ。予算ついたけど使いにくいという話になるのか。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西でございます。

川村委員のほうからは、処遇改善、保育士の点でご質問いただきました。去る決算議会で不用額が多いといったあたりのご指摘もいただいております。

その不用額を生じている部分は、国を通じる国庫の部分の補助金でございます。その点につきましては、その使い方については、また各園に周知をしてまいりたいと考えております。

今回、新規事業として、保育士等人材確保事業として、要は一覧に計上させていただいておるのは、本市独自で施策として現在も運用している私立幼稚園に対する保育士等の処遇改善でございまして、去る8月議会のご意見をいただいたことより、その部分につきまして、今の既存の仕組み、例えば、平均年数に応じた処遇改善をプラスしていくといったところで計画をしております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

随分出たところやで、新規事業としてやっていかなあかんということは、さっきの保育園、幼稚園問題も含めての話も絡まる中の話なんやで、どういうふうな形でやっていくかというのは、しっかりと取り組んでもらいたいというふうに思います。

最後、43番、新規、大規模スポーツイベント誘致事業。

一つ上は、本市におけるプロスポーツ大会の補助金を出したレベルの高いプレーを市民が観戦する機会を創出するというのはわかるんやけど、もう一個の「関係者に本市での開催を働きかけ」文はこれだけ、働きかけ、これは言葉が切れたのか、働きかけで終わっておるの。何かおかしいなと、ここだけ。

○ 森スポーツ・国体推進部長

済みません、ちょっと言葉はおかしいかもわからんですが、これは職員が東京本部といえますか、各競技団体の地元の団体も通じながら東京のほうにも出向くといった意味が書いてございます。

○ 川村幸康委員

森部長、やっぱりおかしいやろう、日本語を見ておっても、最後の文になっておらんや

ろう。例えば、これは仮に、本市での開催を働きかけ、施設整備の充実を図るとか、そういうことならわかるけどさ。違う。だから、大会誘致に向け、関係者に本市の開催を働きかけ、施設整備の充実を図るとかいうことなら誘致事業であるけどさ。これ、もうちょっと追加せなあかんのと違う、何か。

○ 森 康哲委員長

書き振り、追加できますか。

○ 森スポーツ・国体推進部長

少し工夫して、働きかけて誘致を推進するとかね。

○ 川村幸康委員

施設整備の充実とか、何かそんなふうなことを書いたらさ。

○ 森 康哲委員長

意味合いはそういうことですね。

○ 森スポーツ・国体推進部長

承知しました。

○ 森 康哲委員長

終了予定時刻が迫ってきましたので、あと、1人ないし2人の質疑にとどめたいと思いますが、質疑のある方は3人。じゃ、この3人で、切りとさせていただきます。

○ 平野貴之委員

4ページの40番の幼少期から体を動かす習慣づくりということでの2番目の箇条書きで、スポーツを始めるきっかけとしてロゲイニングと書いています。知るスポーツということでも重要やと思うんですけども、ロゲイニングだけ特出しされているのがちょっと違和感があって、スポーツを知るきっかけを作るんやったら、いろんなスポーツをやらしてやったらええん違うかなと思うんですが、何でロゲイニングなんですか。

○ 川村幸康委員

ロゲイニングって何や。

○ 平野貴之委員

スタンプラリーの走る版じゃないですか。

○ 森スポーツ・国体推進部長

ロゲイニングについては、従来から取り組んではおるんですが、親子で、先ほどもちょっとご紹介いただいたように、スタンプラリーに近いものなんですけれども、親子で参加するのにとっかかりとしてよい、代表的なものとして挙げてございますので、これだけをやるといっわけではなくて、いろいろ今後取り入れていきたいとは思っております。

ここに手をつけていくという部分は、やはり幼少期にスポーツをする子としない子というのがはっきり分かれてきておるといっ状況がございまして、そんな中で、親御さんにもそういった部分、スポーツを知ることのよさというのをわかっていただくために、親子で参加できるものの代表的なものとして、このロゲイニングを挙げさせていただいております。

○ 豊田政典委員

きょうは事項書4番で基本計画の政策1、2ということでやってきたので、少し4の(1)に戻りがちな話になって申しわけないんですけど、お許しいただくとして、推進計画の案も見せてもらいました。

僕が言いたいのは、基本計画の政策1の子育て、教育の中の基本的なナンバー1の指標、総合計画のイの一番が子育て・教育安心都市で、基本目標というところにも、20代の転入が増加していて、30代、40代、市外転出傾向がある、これを何とか変えていくんだという話なので、指標、何を言っているかという、素案の91ページにあるやつなんですけど、これは子育て支援センターや子育て世代包括支援センターの相談件数ではなくて、結果として、やっぱりここは子育て世代の人口増というのを持ってきてほしい、ぜひとも。それをちょっと再検討してほしいんですけど、指標のあり方についてね。

子育て世代の人口増、10%ふやすとか、そういうやつをやっぱり持ってこない、この

総合計画、一番の目玉ですよ。進捗を図るには、やっぱりここを持ってこないと、本気度が感じられないので、ぜひ再検討いただきたいなど。

○ 森 康哲委員長

91ページの4番、指標のところですね。

○ 豊田政典委員

そうです。投げておきますので、ぜひ委員長のほうでうまく取り計らっていただいて、また後日で結構ですから、考え方をもう一度示していただければありがたいなというところですか。どうでしょう。

○ 森 康哲委員長

正副委員長で検討します。

○ 樋口博己委員

済みません。1ページの先ほど川村委員が触れられた5番の保育士等人材確保事業なんですけど、保育士人材確保で国も私立保育園の保育士の処遇改善をやっていまして、人に対して限定でお金が配置されていて、事業所では使い勝手が悪いという話もあるんですけど、その辺のところ検討余地があるのか、どうなのか。

あと、もう一つ、保育士の人材確保とともに、さまざま園としても事務経費もかさんでいるようなんですけども、そんな事務的な支援、これは保育士の人材確保で、保育士に対するものだと思いますけど、園に対してのそういう運営補助みたいなのは、ここには考えとして入っているんでしょうか。

○ 大西保育幼稚園課長

樋口議員から2点、ご質問いただいております。

処遇改善の補助メニューにつきまして、園のほうから使い勝手が悪いのではないかといいご意見をまずいただいております。この点につきましては、先ほど川村委員からもご指摘をいただいております。使い勝手が悪いがゆえに、要は不用額が生じているといったところがございます。

この点につきましては、国保を伴う処遇改善のメニューでございますので、このあたりの使い勝手は、今の基準に基づきながら、うまく園に使ってもらっていくような、うちも指導等をしてまいりたいと。

一方、こちらに計上している処遇改善につきましては、市の独自施策として、平成4年から運用している補助メニューを今回のさらなる処遇改善といったところでプラスをしていこうといったところで考えております。

このメニューにつきましては、手前みそになるかもわかりませんが、私立幼稚園に対する保育士の平均勤続年数に応じて額をプラスしているといったところから、平成4年から運用してもらっておる補助金に金額をプラスするといったところで、ひとまずは使にくいといったことはないのではないかとといったところで計画をしております。

もう一点でございます。

保育士に限らず、事務的な支援のところでの補助、あるいは改善はどうかといったご意見に関しましてですけれども、この新規事業には事務員といったところの補助は含まれておりませんので、今、委員からご指摘をいただいたということで、意見として承りたいと考えております。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

今の説明だと、これは市独自だからということで、使い勝手がいいだろうということで確認させていただきました。

事務的な補助に関しては、事務の人的補助というよりは、既存の運営の補助だと思っておりますので、ぜひとも検討いただきたいなと思います。

以上です。

○ 村山繁生委員

関連だけど。

今の保育士の市独自の勤務年数によって額をアップするということですが、新規の保育士さんに対しての額のアップということは考えていないわけですか。

○ 大西保育幼稚園課長

この点に関しましては、園としての平均勤続年数に応じたプラス額で準じてまいりますので、その点で既に補助として執行しておりますので、その額に対するプラスを含めて、各園の処遇改善を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 村山繁生委員

決算議会でもたくさん議論されておるのも、やはり保育士さんに対しての処遇改善であって、やはり保育士さんの不足というのが、もう顕著になっているわけです。ですから、やっぱり新しくもっと保育士さんになってもらうためにも、そういう報酬のアップということも、市独自としてやらなきゃいけないと思うんですけど、その考え方だけ、もう一回。

○ 森 康哲委員長

入口のところですね。

○ 大西保育幼稚園課長

村山委員のほうからも、保育士の処遇改善についてご指摘をいただきました。

その点につきましては、公私の格差をなくすべく、そして、さらなる現状から一步進んだ処遇改善をということで計画をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員長

含めてということで。

本日の質疑はこの程度といたしたいと思います。

お伺いします。

本件につきましては秘密会で調査をしてまいりましたが、秘密会をこれで終了したいと思いますが、ご異議ございますか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

ありません。

では、秘密会を終了いたします。インターネットの中継を再開してください。

この回収をまず、してください。

それでは、引き続いて、その他事項に移ります。

次回はあす10月11日金曜日午前10時からとなります。次回以降の日程は事項書の記載のとおりでございますので、ご確認いただきたいと思います。

以上でございます。お疲れさまでした。

16 : 32 閉議